

# 地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ 報告書

令和3年（2021年）3月

地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ



# 目次

はじめに .....	1
1. 地域社会において今後顕在化する変化・課題 .....	2
2. 地域の未来予測の基本的な考え方について .....	6
(1) 目的・効果 .....	6
(2) 他の計画等との関係 .....	7
(3) 分野・指標の考え方 .....	8
(4) 「地域の未来予測」の活用のあり方 .....	9
3. 分野の例について .....	10
(1) 具体的な分野の例 .....	10
(2) 特に必要性の高い分野 .....	11
4. 指標の例及び参考事例について .....	13
<人口> .....	14
<施設・インフラ> .....	19
<子育て・教育> .....	24
<医療・介護> .....	29
<公共交通> .....	34
<衛生> .....	36
<防災・消防> .....	38
<空間管理> .....	40
5. 具体的な活用方法等について .....	42
(1) 「目指す未来像」の議論のあり方 .....	42
(2) 「見える化」ツールの活用 .....	46
(3) 広域での将来推計 .....	53
(4) 狭域での将来推計 .....	54
(5) 国・都道府県の役割 .....	55
おわりに .....	56

## はじめに

人口減少・超高齢社会が到来しています。人口減少は、生活を支える様々なサービスの持続性に影響を与えます。とりわけ、民間事業者の担うサービスは、商圏の人口が減り、経営環境が厳しくなれば、身近な地域から撤退してしまう可能性もあります。高齢化に伴っては、一定のケアが必要な高齢者に対し、医療や介護、移動手段等を地域で提供するための環境の整備が必要となります。人手不足が深刻化すれば、日常生活や地域経済に必要な人材を地域で確保できなくなるかもしれません。

こうした変化や課題は、これから全国の様々な地域で加速し、顕在化すると見込まれます。特に、これまで高齢者の割合が少なく、課題が余り意識されてこなかった三大都市圏では、介護需要が急速に増加することが見込まれており、サービス提供体制の確保の課題が顕著に現れてきます。各市町村においては、顕在化する諸課題への対策を早期に検討し、将来にわたって持続可能で個性豊かな地域社会の未来像を示していく必要があります。その際には、2030年を目標時期とする「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成や2050年までに目指すものとされた「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた視点に加え、最近の新型コロナウイルス感染症の拡大への対応を踏まえ、地域社会において、様々なリスクに備えた柔軟性や冗長性を確保していく視点も重要となるでしょう。

本ワーキンググループは、このような、やがて来る変化や課題について、地域が長期的な見通しを整理する、そのあり方を検討するために設置されたものです。ワーキンググループにおいては、市町村に必要な未来の予測とは一体何だろうか、どのような形で将来の資源制約を見込んでいけば良いのだろうか、といったことから、具体的な推計結果の活用方法に至るまで、広い射程の中で活発に意見交換が行われました。途中、全国の市町村そして都道府県を対象とした意見照会も行いました。

本報告書では、このような議論の成果として、それぞれの地域が客観的かつ長期的な視点で、地域の将来の姿を整理しようとする試みを「地域の未来予測」と位置付け、各市町村が自らの地域にあてはめて活用することを想定した具体的な指標の例等を取りまとめています。その活用方法としては、地域のステークホルダーが集い、連携や協働のあり方等を話し合う際の合意形成等に使われることを想定しています。

本ワーキンググループの検討結果が、全国の地方公共団体の取組の一助となり、未来に生きる国民・住民の生活の支えに繋がることを願っています。

令和3年（2021年）3月

「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ」座長  
伊藤 正次（東京都立大学法学部法学科教授）

## 1. 地域社会において今後顕在化する変化・課題

我が国全体の人口構造は 2040 年頃にかけて大きく変容し、国立社会保障・人口問題研究所の推計<sup>1</sup>によれば、同時期には毎年約 90 万人の人口が減少するようになる。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）の減少幅は増大し、サービスの提供や地域の経済活動の制約要因となる一方、三大都市圏を中心に高齢化が急速に進行し、65 歳以上人口はピークを迎え、2040 年には、介護需要が高まる 85 歳以上の人口は 2015 年から倍増した 1,000 万人超となる。

加えて、今後、人口増加期に集中的に整備してきたインフラは老朽化し、更新需要が高まっていく。他方、負担を分かち合う住民は減少していくとともに、維持管理・更新のために必要な人材は減少していく。

人口構造やインフラ・空間に関する変化に伴い、日常生活に支えを必要とする人や適切な管理・更新が求められるインフラの需要が増加する一方、支える人材が減少するギャップにより、今後、多様な分野において課題が顕在化することが見込まれる。

こうした問題認識の下、2018 年 7 月に第 32 次地方制度調査会（内閣総理大臣の諮問機関）が設置された。同調査会は、2040 年頃にかけて、地域において対応が求められる変化や課題、また、これらの変化や課題に対応するために、国及び地方公共団体に求められる視点や方策について、広範な分野にわたって調査審議した内容を整理し、2019 年 7 月に「2040 年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告」を、2020 年 6 月に「2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」を取りまとめている。

同中間報告及び答申では、今後、全国的に顕在化していくことが見込まれる我が国の変化や課題の現れ方は、その要因の変化の度合いや活用可能な経営資源の違い等によって、地域ごとに大きく異なることを指摘している。

例えば、人口構造の変化は、官民を含めた幅広い分野にわたりサービスの需要と供給の両面に大きな影響を与え、多くの変化・課題の要因となるが、現在予測されている各市町村の人口構造の変化の現れ方は様々である。

国全体の人口構造の変化と異なり、生産年齢人口が増加する市町村もあれば、高齢者人口が減少する市町村も少なくなく、また、指定都市、中核市、一般市、町村の区分ごとに一律にパターン化できるものでもない。また、同一市町村内にも都市的地域と農山漁村的地域が存在し、人口構造の変化が一様でない場合があることが指摘されている。

加えて、こうした 2040 年頃にかけて地域によって異なって現れる変化や課題に適

---

<sup>1</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（平成 29 年推計）」出生・死亡中位推計

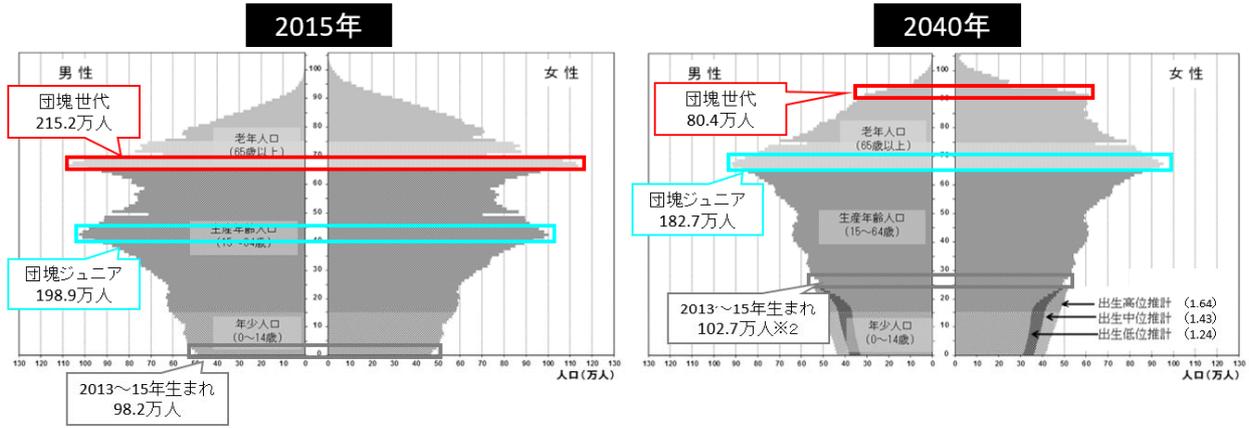
切に対応していくためには、それぞれの地方公共団体において、首長・議会・住民等がともに、地域における変化・課題の現れ方を見通し、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのかの議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要であること。その上で、その未来像を実現するため、未来像から逆算し、どのようにして必要な経営資源を確保し、とるべき方策の優先順位をつけていくのか、地方公共団体が、現状の取組の方向と照らし合わせながら、地域のおかれた状況に応じて自ら判断し、長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要であることが指摘された。

本ワーキンググループで検討の対象とする「地域の未来予測」とは、このような問題認識のもと、それぞれの地域が、「目指す未来像」の議論の材料となる重要な将来推計のデータを、客観的かつ長期的な視点で整理しようとする試みのことである。

以下、今後、各市町村において、具体的にどのような資源制約が見込まれるのか、その長期的・客観的な変化や課題の見通しを「地域の未来予測」として整理する際の検討に資するよう、具体的な分野や指標等の考え方を取りまとめた。

<参考1> 2040年に向けた人口の動向

2040年に向けた人口の動向について



	出生数	2015年※1	2040年※1
<b>団塊の世代</b> 1947～49年生まれ	267.9万人 ～269.7万人	215.2万人 66～68歳	80.4万人 91～93歳
<b>団塊ジュニア</b> 1971～74年生まれ	200.1万人 ～209.2万人	198.9万人 41～44歳	182.7万人 66～69歳
<b>【参考】</b> 2013～15年生まれ	100.4万人 ～103.0万人	98.2万人 0～2歳	102.7万人※2 25～27歳

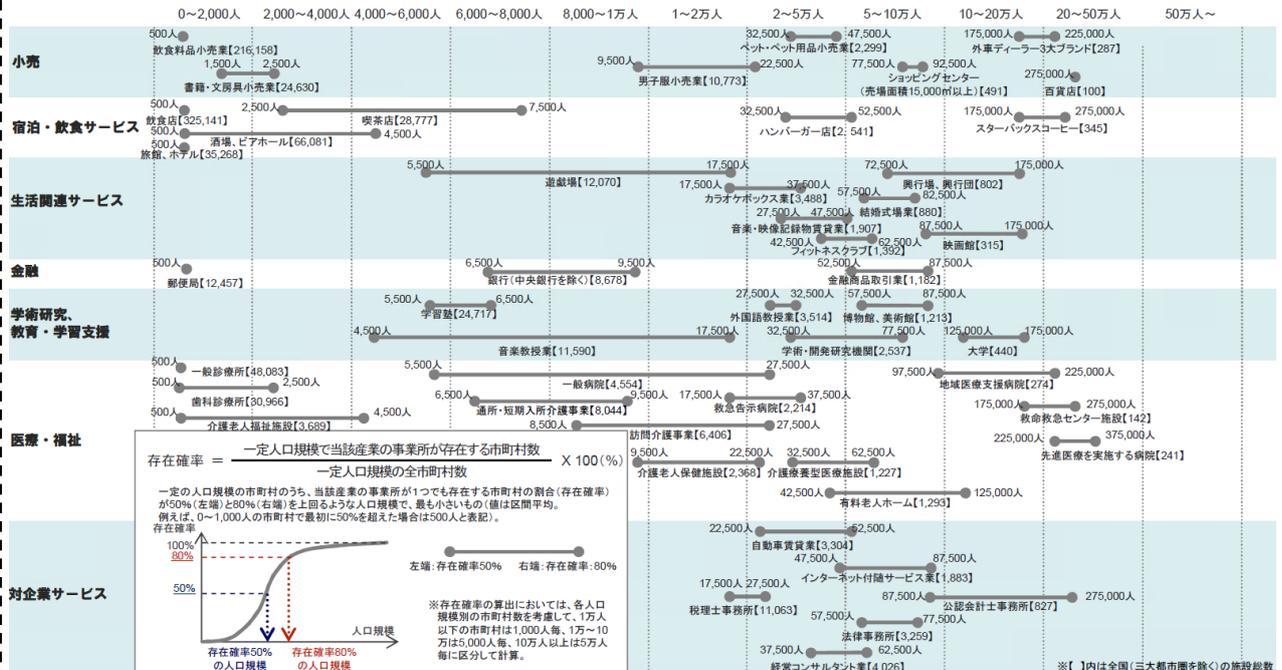
※1 2015年、2040年の各世代人口は各年齢の平均を記載。

※2 日本の将来推計人口は、国籍に関わらず日本に在住する総人口を推計の対象としており、国際人口移動率(数)を仮定して推計を実施している。

出典：出生数は厚生労働省「人口動態統計調査」から作成、  
2015年、2040年人口は「日本の将来推計人口(平成29年推計)」  
(国立社会保障・人口問題研究所)から作成

(出典) 第32次地方制度調査会第1回専門小委員会(2018年7月31日)資料を一部加工

<参考2> サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏除く)



(出典) 総務省「平成21年度経済センサス、厚生労働省「医療施設調査 病院報告(平成24年10月)」、同「介護サービス施設・事業所調査(平成24年10月)」日本救急医学会HP、welnes HP、日本ショッピングセンター協会資料、日本百貨店協会HP、メルセデスベンツ・フォルクスワーゲン・BMW各HP、スターバックスコーヒージャパン資料をもとに、国土交通省国土政策局作成

(出典) 国土交通省「国土のグランドデザイン 2050 参考資料」(2014年7月)

## 75歳以上人口増減率と15～74歳人口増減率（2015年→2040年）

### ＜参考3＞

	75歳以上人口増減率(2015年→2040年)									
	～▲50%	▲50%～▲25%	▲25%～±0%	±0%～+25%	+25%～+50%	+50%～+75%	+75%～+100%	+100%～+125%	+125%～+150%	
+25%～						2国# (0.1%) 20.0万人 (0.2%) →26.5万人 (0.2%)	1国# (0.1%) 24.3万人 (0.2%) →32.3万人 (0.3%)			
±0%～+25%				5国# (0.3%) 105.7万人 (0.8%) →113.1万人 (1.0%)	11国# (0.7%) 283.5万人 (2.3%) →312.0万人 (2.6%)	14国# (0.8%) 237.3万人 (1.9%) →255.4万人 (2.3%)	16国# (1.0%) 328.6万人 (2.6%) →353.3万人 (3.3%)	4国# (0.2%) 34.9万人 (0.3%) →39.0万人 (0.4%)	2国# (0.1%) 10.9万人 (0.1%) →12.6万人 (0.1%)	
▲25%～±0%			10国# (0.1%) 0.1万人 (0.0%) →-0.1万人 (0.0%)	56国# (3.3%) 663.0万人 (5.3%) →578.3万人 (5.3%)	180国# (10.7%) 3070.5万人 (24.5%) →2794.5万人 (23.5%)	146国# (8.7%) 2985.2万人 (23.8%) →2810.3万人 (23.7%)	43国# (2.6%) 90.15万人 (7.2%) →86.1万人 (7.9%)	7国# (0.4%) 45.7万人 (0.4%) →44.3万人 (0.4%)	3国# (0.2%) 19.9万人 (0.2%) →20.0万人 (0.2%)	
▲50%～▲25%		16国# (1.0%) 2.8万人 (0.0%) →1.6万人 (0.0%)	20国# (1.2%) 415.2万人 (3.3%) →267.3万人 (2.4%)	368国# (21.9%) 1489.2万人 (11.9%) →1052.2万人 (9.7%)	163国# (9.7%) 1053.0万人 (8.4%) →798.7万人 (7.3%)	54国# (3.2%) 394.2万人 (3.1%) →309.3万人 (2.8%)	7国# (0.4%) 22.8万人 (0.2%) →17.9万人 (0.2%)	3国# (0.2%) 18.0万人 (0.1%) →14.7万人 (0.1%)		
▲75%～▲50%	7国# (0.4%) 1.7万人 (0.0%) →-0.6万人 (0.0%)	102国# (6.1%) 48.3万人 (0.4%) →22.4万人 (0.2%)	19国# (1.1%) 237.1万人 (1.9%) →127.3万人 (1.2%)	52国# (3.1%) 82.5万人 (0.7%) →47.1万人 (0.4%)	7国# (0.4%) 9.8万人 (0.1%) →5.7万人 (0.1%)					
～▲75%	2国# (0.1%) 0.3万人 (0.0%) →-0.1万人 (0.0%)	3国# (0.2%) 0.6万人 (0.0%) →-0.2万人 (0.0%)								

15  
7  
4  
歳人口増減率

	団休数	2015年人口	2040年人口	特別区	指定都市	中核市	一般市	町村
① 15～74歳人口増加、75歳以上人口急増(25%以上の増)	50 (3.0%)	939万人 (7.5%)	1,037万人	11	2	0	20	17
② 15～74歳人口減少(25%未満の減)、75歳以上人口急増(25%以上の増)	379 (22.3%)	<b>7,022万人</b> (56.1%)	6,537万人	4	18	37	213	107
③ 15～74歳人口急減(25%以上の減)、75歳以上人口急増(25%以上の増)	241 (14.3%)	1,510万人 (12.1%)	1,154万人	0	0	8	120	113
④ 15～74歳人口急減(25%以上の減)、75歳以上人口安定(25%未満の増減)	<b>820</b> (48.8%)	2,224万人 (17.8%)	1,504万人	0	0	5	316	499
⑤ 15～74歳人口急減(25%以上の減)、75歳以上人口急減(25%以上の減)	130 (7.7%)	54万人 (0.4%)	25万人	0	0	0	8	122
— 15～74歳人口安定(25%未満の増減)、75歳以上人口安定(25%未満の増減)	62 (3.7%)	769万人 (6.1%)	691万人	8	0	5	27	22
計	1,682	12,518万人	10,949万人	23	20	55	704	880

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(H30.3)」から作成。地価別推計人口では福島県内町村は推計がないため、市区町村数の合計は1,682としている。境界線上に位置する場合は、上位に分類している。

出典：第32次地方制度調査会  
第15回専門小委員会  
第1～4号一部加工

## 2. 地域の未来予測の基本的な考え方について

### (1) 目的・効果

今後、長期的に生じる多様な変化・課題に的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、それぞれの市町村において、首長・議会・住民に加え、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会を支える主体がともに、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのかの議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要となる。

その際、これらの変化・課題の現れ方は地域によって異なることから、議論の前提として、具体的にどのような資源制約が見込まれるのかについて、各市町村がその行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを、客観的なデータを基にして整理しようとする試みが「地域の未来予測」である。

「地域の未来予測」による長期的・客観的な見通しの目的は、予測そのものではなく、「目指す未来像」の議論<sup>2</sup>の材料を提供することにある。すなわち、短・中期の目標の達成を重視した従来の一般的な計画等では十分着目されてこなかった地域の課題に気付きを与えるためのものであると言える。

各市町村においては、客観的な長期見通しである「地域の未来予測」とこれを基礎とした「目指す未来像」の議論を経ることで、限られた経営資源の中で取るべき方策の優先順位をどのようにつけていくのか、又は、技術を活かした対応や組織・地域の枠を越えた連携等により資源制約を乗り越えることができるかなどを、より具体的に検討することが可能となる。

各市町村には、こうした検討に基づき、自らの判断のもと、様々な政策や計画に検討結果を反映させていくことが期待される。

「地域の未来予測」は、地域における議論の材料として、あくまで自主的な取組として作成されるものであり、国が示す分野や指標、推計方法の例を参考にしつつ、地域の実情に応じて作成されることが期待される。

なお、「地域の未来予測」による長期的な見通しを行う期間については、概ね20年先を目途としつつ、入手可能なデータに応じ、15年から30年先など、指標によって

---

<sup>2</sup> 客観的な長期見通しとして作成する「地域の未来予測」を踏まえ、どのような未来を実現したいのか（「目指す未来像」）を住民等とともに議論すること。「地域の未来予測」は、人口やインフラの老朽化等の客観的なデータを基礎として長期の将来推計を行うことができる一部の分野に限定されるが、住民等とともに議論する「目指す未来像」には、客観的な推計が困難な分野や指標についての見通しや目標を含め、より広い視点が必要と考えられる。

見通しの期間が異なることも考えられる<sup>3</sup>。

また、見通しについては、人口推計の改定や、総合計画の見直し等のタイミングを捉えて更新していくことが望ましい。

## （２）他の計画等との関係

「地域の未来予測」は、地域の自主的な経営判断に資するよう、市町村が、それぞれの地域における行政需要や経営資源に関する長期的・客観的な変化・課題の見通しを明らかにするものであり、施策の内容や手順等を記載した計画等とは異なる。

むしろ、「地域の未来予測」を踏まえて、多様な主体が「目指す未来像」の議論を重ね、ビジョンを共有し、その結果を様々な計画や政策等に反映していくことが重要であり、そうした意味で、「地域の未来予測」は各種の政策や計画等を検討する際の議論の材料・前提となるものと位置付けられる。

また、「地域の未来予測」の作成に当たっては、事務の効率化等の観点を踏まえ、各地方公共団体において過去の計画策定時等に作成した既存の将来推計であって、「地域の未来予測」と同様の趣旨で作成されたものがある場合には、当該既存の将来推計を適宜活用することも考えられる。

既存の計画等	「地域の未来予測」との関係
長期見通し 例：地方人口ビジョン	「地域の未来予測」は、人口に関する見通しに限らず、行政サービスの分野を広く俯瞰して、客観的・長期的な見通しを行うものである。 この点において、例えば、主に人口に関する長期見通しを対象としている地方人口ビジョンとは異なる。
計画 例：地方版総合戦略 総合計画 公共施設等総合管理計画	「地域の未来予測」は、あくまでそれぞれの地域の長期的・客観的な見通しを整理するものであって、施策の内容や手順、施策効果を見込んだ目標値等を記載した計画とは異なる。 むしろ、「地域の未来予測」は、各種の計画等の策定に当たっての議論の材料となるものである。
政策 例：小さな拠点 過疎対策	「地域の未来予測」は、あくまでそれぞれの地域の長期的・客観的な見通しを整理するものであって、政策そのものとは異なる。 各政策の立案に当たっては、「地域の未来予測」や「目指す未来像」の議論が反映されることが望まれる。

<sup>3</sup> 「地域の未来予測」の対象期間や時期は、第32次地方制度調査会の議論の対象となった2040年頃に限らず、各地域の状況等に応じて、任意に設定して差し支えない。

### (3) 分野・指標の考え方

「地域の未来予測」の対象となる分野や指標の考え方については、以下のとおり整理した。

#### ○ 分野の考え方について

- ・「地域の未来予測」として長期的な見通しを立てるべき行政需要や経営資源の範囲は、その基本的な考え方を踏まえ、今後の人口構造の変化やインフラの老朽化の影響を大きく受ける行政分野を中心とした。また、行政サービスや公共インフラのほか、公共的サービスである共・私のサービスも長期的な見通しの対象に含めることとした。
- ・このほか、第32次地方制度調査会答申においては、Society 5.0の到来をはじめとする技術の進展<sup>4</sup>、ライフコースや価値観の変化・多様化などの今後の変化も指摘されているが、これらの分野については、関連する長期的・客観的な見通しのデータを提示することは困難であることから、「地域の未来予測」の対象とはせず、必要に応じて、「目指す未来像」の議論の中で取り扱われるものと整理した。

#### ○ 指標の考え方について

- ・分野と同様に、具体的な指標についても、地域における議論の前提となる行政需要や経営資源に関する長期的な変化についての客観的な見通しを示すためのものであることから、市町村が掲げる目標とは異なるものとして、施策の効果等を極力取り除いた<sup>5</sup>、可能な限り客観的に推計できる指標を採用した。

---

<sup>4</sup> 科学技術に関する未来予測としては、文部科学省の科学技術・学術政策研究所が約5年毎に行っている「科学技術予測調査」があり、第11回調査(2019年11月公表)では、科学技術の発展による2040年の社会を描いている。また、文部科学省の「令和2年版科学技術白書」においては、「科学技術が広げる未来社会の可能性と選択肢」として国内外で行われている未来予測の例や科学技術トピックの具体例とともに、2040年の姿を描く特集を組んでいる。

<sup>5</sup> 今回、施策の効果や科学技術の進展等の要素を極力取り除いた指標を採用したことについては、まずは一定の蓋然性を持って生じる人口構造の変化や施設・インフラの老朽化等による影響を、住民の生活を確実に守っていく必要がある市町村が把握することの重要性に鑑みたものであり、各市町村が推進する施策の効果やテクノロジーの発達を軽視したものではない。むしろ、各市町村においては、こうした指標による将来推計を行うことで、目指す未来像に向けた積極的な施策の展開や、新しいテクノロジーの必要性にいち早く気づき、導入すること等に繋げていくことが期待される。

#### (4) 「地域の未来予測」の活用のあり方

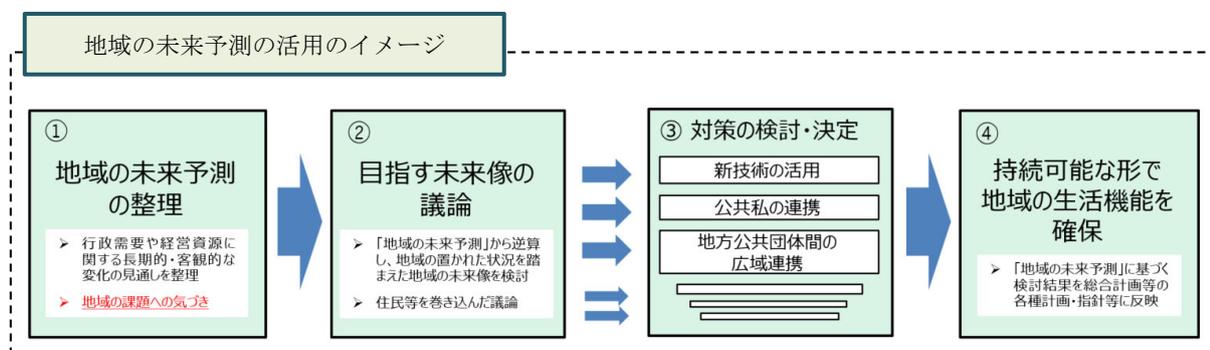
「地域の未来予測」の作成や「目指す未来像」の議論は、あくまでそれぞれの地域において自主的に実施されるものであるが、各市町村においては、客観的な長期見通しとしての「地域の未来予測」を作成した上で、これに留まらず、客観的な推計が困難な分野や指標についての見通しや目標を含めて、どのような未来を実現したいのかについて、ワークショップの開催や地域の多様な主体が参画している協議会等のプラットフォームの活用、議会への説明等により住民等とともに議論することや議論の結果を様々な政策や計画に反映させていくことが期待される。

その際、「地域の未来予測」は、人口やインフラの老朽化などを基礎として長期見通しの推計を行うことができる一部の分野に限定されるが、「目指す未来像」の議論は、そうした分野にとどまるものではないことから、住民等とともに議論するに当たっては、より広い視点が必要と考えられる。

このような分野・指標の例としては、「地域の未来予測」によって推計された資源制約を乗り越えるための技術の導入や担い手の確保に関するもの、「地域の未来予測」以外の行政分野に関するもの、地域において重要と考えている地域資源に関するものなどが考えられるが、これらに限定されるものではなく、あくまで地域の選択に委ねられるものといえる。

また、「地域の未来予測」の作成に当たっては、住民の日常生活の範囲が市町村の区域を越えて広がっている地域や、市町村間の広域連携を視野に入れている地域においては共同して作成することが有用である。

加えて、指定都市における行政区のほか、支所の管轄区域や中学校区など、市町村における一部の地域についても推計データの入手が可能な範囲で、長期的な見通しを作成することが有用である。



### 3. 分野の例について

#### (1) 具体的な分野の例

「2(3) 分野・指標の考え方」を踏まえ、「地域の未来予測」の対象としては、分野横断的な指標として、まず各分野の推計の前提となる人口減少や高齢化等の人口構造の変化、施設・インフラの老朽化や配置状況が考えられる。

分野の例	サービス提供体制に影響を与える変化
人口	人口減少や高齢化等の人口構造の変化
施設・インフラ	施設・インフラの老朽化や配置状況

その上で、これらの影響を大きく受ける分野のうち、人口等を基礎として長期見通しの推計が可能な分野であって、施設・インフラをはじめとしたサービス提供体制の見直しに長期的な視点での検討が必要な分野の例として、以下の分野が考えられる。

分野の例	サービス提供体制に影響を与える変化
子育て・教育	年少人口の減少等による子育て・教育分野の需要の変化
医療・介護	人口減少や高齢化等による医療・介護分野の需要の変化
公共交通	人口減少や高齢化等による公共交通の需要の変化
衛生	人口減少による衛生分野の需要の変化
防災・消防	高齢化等による災害時の支援等に関する需要の変化や救急需要の変化
空間管理	人口減少による都市の低密度化等の都市構造の変化

このほかの経済・財政、観光、環境等の分野については、前述の通り、人口構造の変化や施設の老朽化に起因する変化以外の影響が大きく、関連する長期的・客観的な見通しのデータを提示することが困難であることから、「地域の未来予測」の対象ではなく、これを踏まえた「目指す未来像」の議論の中で取り扱われるべきものと整理した。

## （２）特に必要性の高い分野

本ワーキンググループにおける意見交換や地方公共団体からの意見においては、「他市町村との比較や分析ができるよう標準的な分野や指標の設定をお願いしたい」という意見や、「自治体間での参考として利用できるよう、基本となる指標を示し、参考指標を自治体の判断で追加することで、より発展的な利用が可能となる」という意見があった。

このような意見に関して、「地域の未来予測」は、あくまで自主的な取組として、地域の実情に応じて作成されることが期待されるという性格上、国として一律に標準的な指標を設定することは難しいと考えられるが、短・中期の目標の達成を重視した従来の一般的な計画等では十分着目されてこなかった地域の長期的な課題や変化に気付きを与えるという「地域の未来予測」の趣旨・目的に加えて、以下のような観点を合わせ鑑みると、一定の分野については、市町村において、長期的な見通しを作成する必要性が特に高いものとして示すことが適当と考えられる。

- ① 今後、ほぼ全ての市町村において15～75歳人口の減少が見込まれ<sup>6</sup>、また、我が国全体では2040年頃にかけて65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるとともに医療・介護需要の高い85歳以上の人口は2015年から倍増するなど、全国的に人口構造の大きな変化が見込まれており、各地方公共団体は、こうした変化や顕在化する資源制約に対して長期的な視野を持ち、急ぎ対応していく必要があること
- ② 計画作成からサービス提供までの全体を、主として行政が担ってきた教育、衛生、消防・防災等の分野に比較して、具体的なサービス提供を行政以外の主体が担うことが多い子育て・介護を含めた福祉、医療、公共交通等の分野は、公共私それぞれの担い手が、組織や地域の枠を越えて参画し、各主体の把握している資源やデータを持ち寄りながら共通のビジョンを描いていく必要があり、このため、「地域の未来予測」を通じた持続可能なサービス提供や課題解決の議論を早期に開始する必要があること

すなわち、今後、資源制約が顕在化する中で、地域において必要な生活機能を確保していくためには、85歳以上人口や単身高齢者世帯の増加等による日常生活に支えを必要とする高齢者の増加が地域のサービス需要に特に直結し、「目指す未来像」の議論に公共私参画が不可欠である医療分野や介護をはじめとする福祉分野、地域の足を支える公共交通分野について、長期的・客観的な将来推計を用いた地域の変化・課題の検討を早期に実施することが特に求められる<sup>7</sup>。

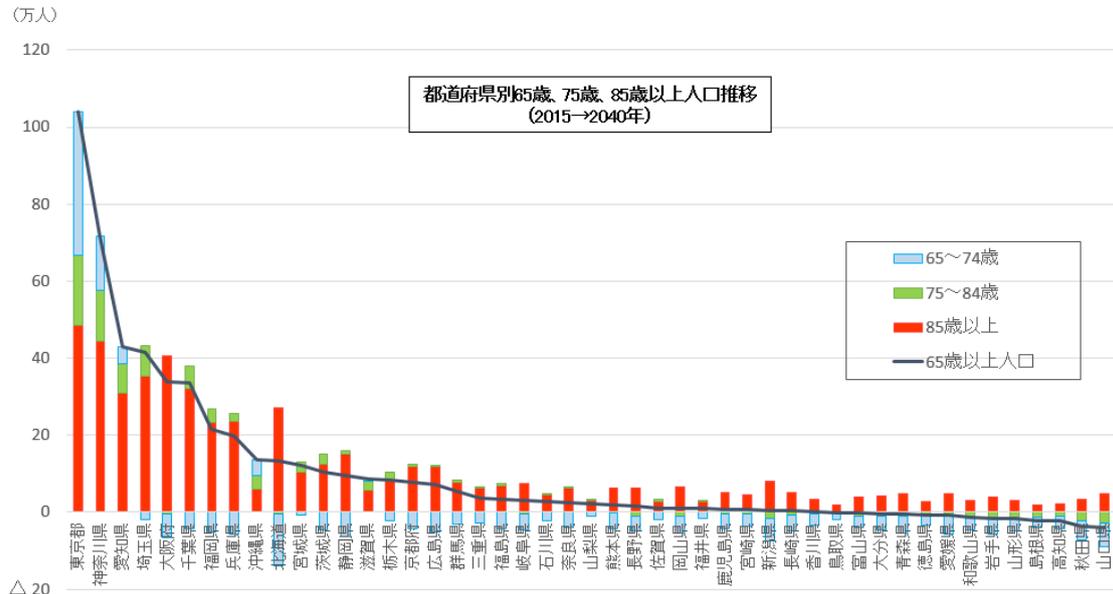
<sup>6</sup> このうち一部の市町村では75歳以上人口も急速に減少することが見込まれている。

<sup>7</sup> 内閣府「地域社会の暮らしに関する世論調査」（2021年2月）では、人口20万人未満の都市における「地域における将来の行政機能に対する心配な分野」について、「医療・健康づくり施策」、「福祉施策」、「地域の公共交通サービスの提供や道路などの整備」が上位3項目となっている（人口20万人以上の都市では「交通安全・防犯対策」を加えて上位4項目となっている。）。

＜参考4＞ 都道府県別高齢者人口の推移（2015年→2040年）

2040年頃までの各行政分野の課題（医療・介護）

- **医療・介護ニーズが高まる85歳以上人口は、2040年頃にピークを迎える。**
- **全ての都道府県で2040年にかけて増加し、特に一都三県、大阪府、兵庫県、愛知県、北海道、福岡県で大きく増加する。**

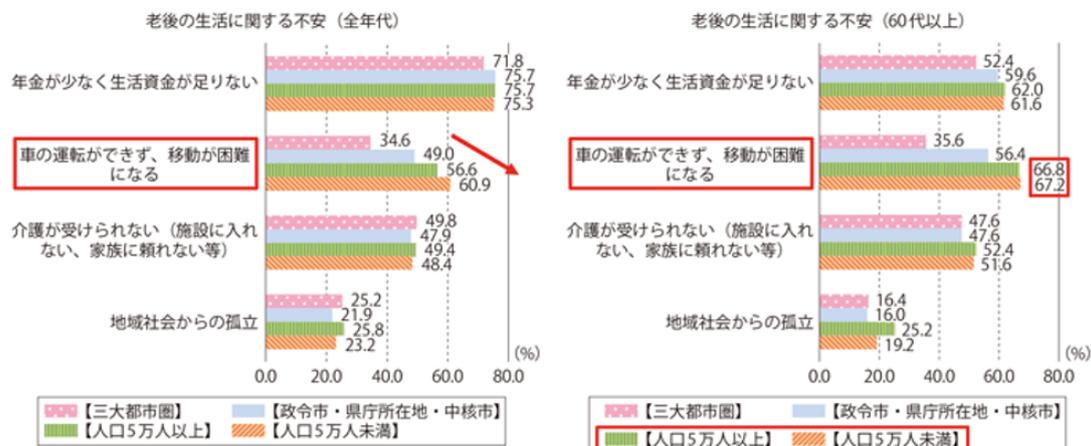


（出典）第32次地方制度調査会第1回専門小委員会（2018年7月31日）資料を一部加工

＜参考5＞ 老後の生活に関する不安

2040年頃までの各行政分野の課題（公共交通）

- **老後の生活に関してどのようなことに不安を感じるかを尋ねたところ、二番目に多かった回答が「車の運転が出来ず、移動が困難になる」であった。**
- **「車の運転が出来ず、移動が困難になる」と回答した人の割合は、人口規模が小さい市町村ほど多くなる傾向があり、三大都市圏では34.6%の一方、人口5万人未満の市町村では60.9%であった。**
- **地方圏、周辺部の60代以上の人では、「車の運転が出来ず、移動が困難になる」の回答が最多となった。**



（出典）国土交通白書 2020 資料を基に作成

## 4 指標の例及び参考事例について

「地域の未来予測」に用いる指標の例は、「3. 分野の例について」において示された分野の中で、①人口・人口構造の変化の影響を受ける行政需要や、施設の更新時期の到来の影響を受ける行政需要のうち基本的なものについて、②既に国における推計や地方公共団体における推計等が存在するものを踏まえ整理した。

また、個々の地方公共団体等において推計が試みられているが、推計方法が一般的に受け入れられている段階にないものは、参考事例として示している。

加えて、国として実施している推計であっても、短期的なもの、広範囲のもの、労働や経済等に関して一定の経済成長等を仮定して推計の前提としているなど、長期的・客観的な指標の例として示すことが難しいものについては参考情報として掲載した。

なお、指標の例の備考中「LI-XXXX」と記載されているものは、当該指標と関連する地方創生 SDGs<sup>8</sup>ローカル指標<sup>9</sup>の番号（「地方創生 SDGs ローカル指標リスト」2019年8月版（第一版））を参考に示したものであり、また、「★」と記載されているものは、市町村単位のデータソースが示されているものである。

---

<sup>8</sup> Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする国際社会全体の17の開発目標。「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（2016年12月22日第2回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）（2019年12月20日改定）において、地方自治体は、様々な計画にSDGsの要素を反映すること、国内外を問わないステークホルダーとの連携を推進すること、ローカル指標の設定等を行うこと等が期待されている旨が記載されている。

<sup>9</sup> 自治体SDGs推進評価・調査検討会「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WG」が公開した地方自治体によるSDGsの取組の成果指標の参考リスト。本ワーキンググループにおける意見交換や地方公共団体からの意見においては、同指標のうち「地域の未来予測」に関連する指標は共通化の方が良い等の意見があった。同指標については、「地域の未来予測」において一律に標準的な指標として設定するわけではないが、SDGsに取り組む地方公共団体において共有可能な指標として利用され、ニーズがあることから、備考において明示することとした。

## <人口>

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
人口	総人口	国推計 (国立社会保障・ 人口問題研究所 (社人研))	市町村	【2040年5歳階級別総人口(市町村単位)】	「日本の地域別将来推計人口(平成30年)(社人研)(以下、「平成30年社人研推計」という) <sup>10</sup> <a href="http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp">http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp</a>	LI11.3.1.1 ★
	総人口	自治体推計 (仙台市)	中学校区、 行政区又は支所	【2040年各歳別人口(中学校区、行政区又は支所単位) (仙台市推計)】 ※国勢調査人口を基にコーホート要因法を用いて推計	資料3「分野ごとの将来見通し」(仙台市 総合計画審議会第2回平成30年11 月)2p～ <a href="https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/shingi/documents/3-1_mitooshi.pdf">https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/shingi/documents/3-1_mitooshi.pdf</a>	【別添1】 (p66)
	総人口	自治体推計 (町田市)	中学校区	【2040年における年少、生産年齢、老年別人口(中学校区単位) (町田市推計)】 ※住民基本台帳人口を基にコーホート要因法を用いて推計	第1回町田市長期計画審議会資料8「町 田市将来人口推計概要」(令和元年8 月) <a href="https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/sinokeikau/machida_mirairukuri_vision2040/choukeisin20201101.files/singikai_jinkousuikei.pdf">https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/sinokeikau/machida_mirairukuri_vision2040/choukeisin20201101.files/singikai_jinkousuikei.pdf</a>	【別添2】 (p69)
	85歳以上人口	国推計 (社人研)	市町村	【2040年85歳以上5歳階級別人口(市町村単位)】	「平成30年社人研推計」	★
	75歳以上人口	国推計 (社人研)	市町村	【2040年75歳以上5歳階級別人口(市町村単位)】	「平成30年社人研推計」	★

<sup>10</sup> 「平成30年社人研推計」においては、札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市については、行政区単位で、5歳階級別人口のデータがある。また、福島県内市町村はデータがないため、福島県内の市町村において地域の未来予測を作成する場合には、各市町村において既に作成されている「地方人口ビジョン」等の将来推計人口を用いることが考えられる(他の将来推計人口を用いる指標等についても同様の場合がある。)

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
人口	65歳以上人口	国推計 (社人研)	市町村	【2040年65歳以上5歳階級別人口(市町村単位)】	「平成30年社人研推計」	★
	生産年齢人口 (15～64歳)	国推計 (社人研)	市町村	【2040年15～64歳5歳階級別人口(市町村単位)】	「平成30年社人研推計」	★
	年少人口 (0～14歳)	国推計 (社人研)	市町村	【2040年0～14歳5歳階級別人口(市町村単位)】	「平成30年社人研推計」	★
	高齢化率	自治体推計 (仙台市)	中学校区、行政区 又は支所	【2040年高齢者(65歳以上)人口(中学校区、行政区又は支所単位)(仙台市推計)】 ÷【2040年総人口(中学校区、行政区又は支所単位)(仙台市推計)】  ※ 国勢調査人口を基にコーホート要因法を用いて推計	資料3「分野ごとの将来見通し」(仙台市総合計画審議会第2回平成30年11月)12p～ <a href="https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shinshingi/documents/3-1_mitooshi.pdf">https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shinshingi/documents/3-1_mitooshi.pdf</a>	【別添1】 (p66)
	参考) 広範囲の推計  世帯数 (世帯主の男女・ 年齢5歳階級 別・家族類型別)	国推計 (社人研)	都道府県	【世帯主の男女・年齢5歳階級別・家族類型別世帯数(都道府県単位)】	「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」 <a href="http://www.ipss.go.jp/pp-pjsetai/j/hppj2019/t-page.asp">http://www.ipss.go.jp/pp-pjsetai/j/hppj2019/t-page.asp</a>	

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
人口	参考事例  世帯数	自治体推計 (小牧市)	市町村	<p>【各年の将来推計人口(市町村単位)(小牧市推計)(※1)】 ÷【各年の将来世帯人員(市町村単位)(小牧市推計)(※2)】</p> <p>※1 2018年1月1日現在の住民基本台帳人口を基にコーホート要因法を用いて将来推計</p> <p>※2 1998年～2018年の世帯人員の実績値(住民基本台帳)を基に、対数近似により将来世帯人員を推計</p>	<p>「小牧市都市計画マスタープラン」(小牧市令和2年2月)65p～ <a href="http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/sohiki/toshiseisakubu/toshikeikaku/1/2_1/toshikeikaku/tokeimasutapura/28506.html">http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/sohiki/toshiseisakubu/toshikeikaku/1/2_1/toshikeikaku/tokeimasutapura/28506.html</a></p> <p>「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」(小牧市令和2年3月)22p～ <a href="http://www.city.komaki.aichi.jp/material/files/group/1/hyousikarajosyou.pdf">http://www.city.komaki.aichi.jp/material/files/group/1/hyousikarajosyou.pdf</a></p>	
	メッシュ別人口	国推計 (国土交通省)	500m メッシュ	<p>2050年まで5年ごとの500mメッシュ別人口について、国勢調査人口をベースとして、「日本の将来推計人口(平成29年)」(社人研)及び「平成30年社人研推計」における将来人口の推計値及び仮定値を使用し、コーホート要因法を用いて推計。</p> <p>メッシュ別区別人口の合計値が「平成30年社人研推計」における市区町村別の区別人口と一致するよう調整。</p>	<p>「国土数値情報」(国土交通省) <a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html</a></p>	★
	メッシュ別人口、 町丁・字別人口	国推計 (国土交通省国土技術政策総合研究所)	100m メッシュ、 町丁・字	<p>任意の市区町村を対象に、2045年まで5年ごとの100mメッシュ別、町丁・字別人口について、国勢調査人口をベースとして、コーホート変化率法・コーホート要因法の2パターンで推計可能。</p> <p>全ての町丁・字別の予測値の合計が、「平成30年社人研推計」による市区町村単位の将来推計人口と一致するよう調整されている。</p> <p>※ 地図上で100mメッシュ、町丁・字別に人口等を色分けして表示可能。(Microsoft Excel上で表示可能)</p> <p>※ 町丁・字別に人口推移や人口ピラミッド等の表示可能。(Microsoft Excel上で表示可能)</p>	<p>「将来人口・世帯予測ツールV2」 (国土交通省国土技術政策総合研究所) <a href="https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/cohort-v2">https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/cohort-v2</a></p>	【別添3】 (p71) ★

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
人口	参考事例 メッシュ別人口	自治体推計 (河内長野市)	100m メッシュ	2040 年における100m メッシュ別の人口(人口密度、人口増減率、高齢人口割合)について、「将来人口・世帯予測ツール」(国土技術政策総合研究所)を用いて作成。	「河内長野市立地適正化計画」(河内長野市平成 31 年3月)12p～ <a href="https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/20/23759.html">https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/20/23759.html</a>	【別添4】 (p72)
	参考事例 メッシュ別人口	自治体推計 (蒲郡市)	500m メッシュ	2040 年における 500m メッシュ別の人口(総人口、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口ごとの人口、人口増減数、人口増減率)について、「国勢調査に関する地域メッシュ統計」(総務省)の 500m メッシュの 2010 年の人口をベースとして、メッシュごとにコーホート変化率法を用いて推計。	「蒲郡市立地適正化計画」(蒲郡市令和2年7月)資料編2-1p～ <a href="https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/keikaku/ritteki-sakutei.html">https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/keikaku/ritteki-sakutei.html</a>	【別添5】 (p76)
	参考事例 メッシュ別人口	自治体推計 (松山市)	500m メッシュ	2040 年の 500m メッシュ別人口について、国勢調査人口をベースとして、コーホート要因法により推計。予測値の合計が、「平成 30 年社人研推計」による市区町村単位の将来推計人口と一致するよう調整。	「立地適正化計画 改訂版」(松山市平成 31 年3月)2-26p～ <a href="https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/compact_network/rittekikouhyou.files/honpen02.pdf">https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/compact_network/rittekikouhyou.files/honpen02.pdf</a>	【別添6】 (p88)
	参考事例 町丁目・字別人口	自治体推計 (北九州市)	町丁目・字	2040 年の人口等(人口、人口密度、高齢者人口、高齢化率、年少人口)、2010 年から 2040 年までの人口増減率、人口密度増減について、町丁目・字別に、国勢調査人口をベースとして、「平成 30 年社人研推計」における将来人口の行政区別仮定値を使用し、コーホート要因法を用いて推計。 地図上で、町丁目・字別に人口等を色分けして表示した。  ※ 地区別の人口の動向等については、算出の対象市街化区域(工業専用地域・臨港地区等を除く)としている。 ※ 地区別の人口密度については、道路や公園などを除く可住地を分母として算出。	「北九州市立地適正化計画」(北九州市平成 28 年 9 月)16p～ <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000764451.pdf">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000764451.pdf</a>	【別添7】 (p96)

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
人口	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考) 労働・経済に関する指標</div> 労働力人口 (供給)	独立行政法人 推計 (労働政策研究・ 研修機構)	都道府県	<p>【2040年の将来推計人口(都道府県単位)(H30社人研)】 ×【2040年の性・年齢階級別労働力率(全国単位)(※)】</p> <p>※ 都道府県の労働力人口は、性・年齢階級毎の労働力率はどの都道府県においても将来に向けて同様に変わるとの前提に立ち、全国推計における性・年齢階級別労働力率の増分を用いて将来推計を行った都道府県別性・年齢階級別労働力率(成長実現・労働参加進展シナリオ、ベースライン・労働参加漸進シナリオ、ゼロ成長・労働参加現状シナリオがある)。</p> <p>注 市町村単位での推計は存在しない。 注 上記の推計は、新型コロナウイルス感染症拡大前に行われたものであることに留意が必要。</p>	「労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—」(独立行政法人 労働政策研究・研修機構) <a href="https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2020/222.html">https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2020/222.html</a>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考) 労働・経済に関する指標</div> 産業別就業者数 (需要)	独立行政法人 推計 (労働政策研究・ 研修機構)	都道府県	<p>次の式により得られた数値について、調整を行い、将来の産業別就業者数を推計。 【2040年の産業別就業者数(全国単位)(※1)】 ×【2040年の都道府県別産業別就業者構成比(都道府県単位)(※2)】</p> <p>※1 成長実現・労働参加進展シナリオ、ベースライン・労働参加漸進シナリオ、ゼロ成長・労働参加現状シナリオに分けて、将来の産業別就業者数を推計 ※2 産業別就業者数の各都道府県への配分(構成比)の変化の傾向が将来も続くとの前提に立ち(一部の産業を除く。)、基本的には産業別就業者数の都道府県別構成比のトレンドに基づいて将来の都道府県別構成比を想定</p> <p>注 農林水産業、鉱業・建設業、製造業(うち食料品・飲料・たばこ製造業、一般・精密機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業)、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融保険・不動産業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援、生活関連サービス、その他の事業サービス、その他のサービス、公務・複合サービス・分類不能の産業</p> <p>注 市町村単位での推計は存在しない。 注 上記の推計は、新型コロナウイルス感染症拡大前に行われたものであることに留意が必要。</p>	「労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—」(独立行政法人 労働政策研究・研修機構) <a href="https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2020/222.html">https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2020/222.html</a>	

<施設・インフラ>

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
施設・インフラ	耐用年数を越える施設数・割合	自治体推計 (大阪府)	都道府県	10年後、20年後に耐用年数を越える施設数及び府内全施設数に対する耐用年数を越える施設数の割合について、施設毎に表で明示。 ※ 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)等を参考に各施設の耐用年数を設定。	「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」 (大阪府平成27年1月)8p <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/25186/00000000/01%20kihon.pdf">http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/25186/00000000/01%20kihon.pdf</a>	【別添8】 (p105)
	公共施設・インフラ資産の更新時期及び面積	新規	市町村	2040年までに更新時期(※)が到来する各施設について、更新年・施設面積を可視化できるように棒グラフで明示。 ※ 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)等を踏まえ、各公共施設・インフラの耐用年限の時点で更新すると仮定した場合		【別添9】 (p106)
	参考事例 公共施設の設置時期及び面積	自治体推計 (秦野市)	市町村	各公共施設について、設置年・施設面積を棒グラフで明示。 ※ 将来推計ではないものの、基準時点(2014年3月)までに築30年以上になる公共施設及びその施設面積が分かるよう可視化されている。	「秦野市公共施設再配置計画」(秦野市平成28年3月)14p <a href="https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000003500/index.html">https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000003500/index.html</a>	【別添10】 (p107)
	公共施設及びインフラ資産の更新年数	推計の基礎情報 (総務省)	全国	公共施設:60年で建て替え(30年で大規模改修) 道路:15年で舗装部分の打ち替え 橋梁:60年で架け替え 上水道管:40年で更新 下水道管:50年で更新 ※ 各地域における将来推計に当たっては、現有施設の耐用年数を用いることが望ましい。	「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」(総務省平成24年3月)3p~ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000153119.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000153119.pdf</a>	

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
施設・インフラ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">参考事例</div> 施設の改修及び改築にかかる概算費用	自治体推計 (鈴鹿市)	市町村	<p>【今後 32 年間の施設の改修及び改築にかかる概算費用】            =【施設の延床面積(m<sup>2</sup>)】×【施設の類型別改修及び改築の単価(円/m<sup>2</sup>)】            ※ 施設の構造(RC造, S造, W造等)ごとに目標耐用年数を定め、施設の築経過年数等から、改修及び改築を実施する年度を設定。            ※ 原則、延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の施設を対象</p>	「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」 (鈴鹿市令和2年7月)133p～ <a href="https://www.city.suzuka.lg.jp/kouhou/gyosei/plan/management/pdf/kobe-tsushisetsu.pdf">https://www.city.suzuka.lg.jp/kouhou/gyosei/plan/management/pdf/kobe-tsushisetsu.pdf</a>	【別添 11】 (p108)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">参考事例</div> 公共施設の更新費用等	自治体推計 (永平寺町)	市町村	<p>「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団)(本ソフトのサポートは 2019 年度末で終了)の算出手法に基づき中長期的な経費(今後 40 年間での更新費用)見込みを試算。            公共施設 : 60 年建替え、30 年大規模改修            インフラ施設 : 道路 15 年、橋梁 60 年、            上水道 40 年、下水道 50 年</p>	「永平寺町公共施設等総合管理計画」(永平寺町平成 29 年 3 月)8p～ <a href="https://www.town.eiheiji.lg.jp/200/300/313/p003007_d/fil/1.pdf">https://www.town.eiheiji.lg.jp/200/300/313/p003007_d/fil/1.pdf</a>	【別添 12】 (p112)

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
施設インフラ	メッシュを用いた各種推計	推計方法の提示(国土交通省)	市町村 500mメッシュ等	<p>生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率等について、地区別人口データ、生活サービス施設の立地等に関するデータを用いて推計した人口予測、施設の立地の想定等を基に推計。</p> <p>①地区別人口データ (方法1)地区別にコーホート要因法を行い、将来人口を予測 (方法2)将来人口増減率を均一に各地区に当てはめ将来人口を予測</p> <p>②施設の立地等 (方法1)現状の施設立地、サービス提供の状況を適用 (方法2)施設数あたりのメッシュ平均人口密度(国交省作成)を用いて想定 (方法3)メッシュ人口密度と施設の存在確率(国交省作成)を用いて想定</p> <p>○【生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率】 ・医療施設、福祉施設の各施設からそれぞれ半径800mの圏域内人口を市町村人口で除して算出 ・商業施設を有するメッシュの中心から半径800mの圏域内人口を市町村人口で除して算出</p> <p>○【公共交通沿線地域の人口密度】 ・鉄道駅から半径800m及びバス停から半径300m圏域に該当するメッシュについて、それぞれの人口密度を算出して平均値を算出</p> <p>○【公園緑地の徒歩圏人口カバー率】(居住を誘導する区域) ・都市公園の位置(代表点)から半径500mの圏域内人口を市町村人口で除して算出</p> <p>○【防災上危険性が懸念される地域に居住する人口の割合】 ・各市町村が防災計画や地域の状況等を踏まえて設定した区域に居住する人口を市町村人口で除して算出等</p> <p>※ 利用データ ・国勢調査、国土数値情報(医療施設、福祉施設、保育所、都市公園、鉄道、バス、土砂災害危険箇所、津波浸水想定、国直轄河川の洪水浸水想定区域))</p> <p>※ 「災害・防災」分は、必要に応じて市町村が保有するデータ ・厚生労働省介護サービス情報公開システム(福祉施設) ・経済産業省商業統計メッシュ(商業施設)</p>	「都市構造の評価に関するハンドブック」(国土交通省平成26年8月) <a href="https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000004.html">https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000004.html</a>	LI9.1.1.2 LI11.2.1.2

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
施設・インフラ	各種施設等の位置情報	基礎情報 (国土交通省)	市町村 500m メッシュ等	「国土数値情報ダウンロードサービス」(国土交通省)から各調査年度時点における施設等(医療機関、福祉施設、文化施設、学校、公共交通(鉄道、バス停留所、バスルート等)、給水区域等)の位置情報等データを取得できる。 GIS ソフト等を活用し、当該位置情報と人口のメッシュ将来推計等を重ね合わせ、分析することが可能。	「国土数値情報」(国土交通省) <a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html</a>	★
	参考事例 生活サービス施設の位置と人口密度(地図)	自治体推計 (松山市)	500m メッシュ	「平成 27 年国勢調査」(総務省)の 500m メッシュ人口と「平成 30 年社人研推計」の 2040 年松山市人口予測値を用い、コーホート要因法により推計。 ・ 500m メッシュを人口密度 40 人/ha 以上、及び 40 人/ha 未満別に色分けし、現状の施設(医療施設、介護・福祉施設、子育て支援施設、商業施設(スーパー・百貨店等))の位置をプロットすることで、施設所在地の人口密度を提示。 ※ 施設は、住所をもとに座標を特定し地図上にプロット	「立地適正化計画 改訂版」(松山市平成 31 年 3 月)2-26p～ <a href="https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/compact_network/rittekikouhyou.files/honpen02.pdf">https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/compact_network/rittekikouhyou.files/honpen02.pdf</a>	【別添6】 (p88)
	参考事例 生活サービス施設の位置と人口密度増減等(地図・数値)	自治体推計 (北九州市)	町丁目・字	町丁目・字別で 2040 年までの人口密度増減を推計。 ・ 色分けした地図を作成(参考事例「人口」>「町丁目・字別人口」>「自治体推計(北九州市)」(p17)参照)。 ・ 地図上に、2010 年時点の医療・老人福祉施設の位置(「国土数値情報」のポイントデータ)をプロットし、現在の立地状況と、将来の人口密度の増減の関係を提示。	「北九州市立地適正化計画」(北九州市平成 28 年 9 月)16p～ <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000764451.pdf">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000764451.pdf</a>	【別添7】 (p96)
	参考事例 生活サービス施設 800m 圏等の人口カバー率(数値)	自治体推計 (舞鶴市)	100m メッシュ	2030 年における 100m メッシュ別人口について、「都市計画基礎調査」(舞鶴市)の土地の利用状況(住宅、商業施設、道路、農地等)に基づき、「国土数値情報」(国土交通省)の 1km メッシュの人口を居住可能面積で按分することにより推計。 100m メッシュ上に現状の施設等(医療施設、福祉施設、大規模商業施設、公共交通)の位置をプロットし、各施設への徒歩圏内の人口を推計することにより、2040 年時点における徒歩圏カバー率を算出(施設 800m 圏域内(バス停は 300m 圏域)人口を総人口で除して算出)。 ※ 施設の位置データは市が保有・把握した情報等による。 ※ 都市計画の区域区分の見直し等により居住誘導した場合と居住誘導しなかった場合をそれぞれ算出し比較(対象は市街化区域)。	「都市計画制度 区域区分の見直し基準」(舞鶴市平成 29 年 3 月)14p～ <a href="https://www.city.maizuru.kyoto.jp/cmsfiles/contents/0000002/2715/kijun.pdf">https://www.city.maizuru.kyoto.jp/cmsfiles/contents/0000002/2715/kijun.pdf</a> 「舞鶴市立地適正化計画資料編」(舞鶴市平成 30 年 4 月)34p～ <a href="https://www.city.maizuru.kyoto.jp/cmsfiles/contents/0000003/3687/rittekishiryou.pdf">https://www.city.maizuru.kyoto.jp/cmsfiles/contents/0000003/3687/rittekishiryou.pdf</a>	【別添 13】 (p119) L19.1.1.2 L11.2.1.2

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
施設・インフラ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">参考事例</div> 生活サービス施設の徒歩圏内人口密度 (棒グラフ)	自治体推計 (松山市)	100m メッシュ	<p>2040 年における 100m メッシュ別人口について、「土地利用細分メッシュデータ(国土数値情報)」「国土交通省」を参考に、100m メッシュごとに居住地・非居住地を設定し、居住地の設定をした 100m メッシュに、当該 100mメッシュを含む 500m メッシュ別人口(参考事例「人口」&gt;「メッシュ別人口」&gt;「自治体推計(松山市)」(p17)参照)を等分で割り振ることにより推計。あわせて人口密度を推計。</p> <p>100m メッシュ上に現状の施設等(医療施設(病院、一般診療所)、介護施設(通所)、総合福祉施設、高齢者福祉施設(通所)、商業施設(スーパー、百貨店等)、子育て支援施設(保育所、幼稚園、こども園等))の位置をプロットし、2040 年時点における各施設への徒歩圏内の人口密度を推計。2010 年時点の状況と比較。</p> <p>※ 施設は、住所をもとに座標を特定し、地図上にプロット</p>	<p>「立地適正化計画 改訂版」(松山市平成 31 年 3 月)2-26p～  <a href="https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/compact_network/rittekikouhyou.files/honpen02.pdf">https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/compact_network/rittekikouhyou.files/honpen02.pdf</a></p>	【別添6】 (p88)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">参考事例</div> 生活サービス施設の 500m 商圏人口 (地図・数値)	自治体推計 (北九州市)	100m メッシュ	<p>町丁目・字別の 2040 年の人口分布を推計。 (参考事例「人口」&gt;「町丁目・字別人口」&gt;「自治体推計(北九州市)」(p17)参照) (また、市が実施した「都市計画基礎調査」の土地建物利用状況(住宅、商業施設、道路、農地等)から可住地面積や住宅利用床面積等を 100m メッシュごとに算出し、可住地面積や住宅利用床面積等で町丁目・字別人口を按分することによって、2040 年の 100m メッシュ人口分布を推計)</p> <p>2015 年時点の商業施設(コンビニ・スーパー)を地図上にプロットし、2040 年の 100m メッシュ人口分布を重ねて 500m 商圏の人口を推計、色分け表示することで、将来の人口分布と商業施設の立地状況の関係を提示。</p> <p>※ 各企業 HP の店舗一覧等を基に北九州市でポイントデータを作成</p>	<p>「北九州市立地適正化計画」(北九州市平成 28 年9月)16p～  <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000764451.pdf">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000764451.pdf</a></p>	【別添7】 (p96)

<子育て・教育>

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
子育て・教育	0～5歳児数	新規	市町村	【2040年0～4歳人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 +【2040年5～9歳人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ×【2040年の5歳人口が2040年の5～9歳人口に占める割合(全国単位)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(社人研)】		
	3～5歳児数	新規	市町村	【2040年0～4歳人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ×【2040年の3～4歳人口が2040年の0～4歳人口に占める割合(全国単位)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(社人研)】 +【2040年5～9歳人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ×【2040年の5歳人口が2040年の5～9歳人口に占める割合(全国単位)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(社人研)】		
	参考) 短期間の推計 保育需要 (量の見込み)	推計方法の提示 (内閣府子ども・子育て本部)	市町村	【2020年～2024年家庭類型別児童数(推計児童数(人))(※1) ×潜在家庭類型(割合)(※2)】×【利用意向率(※3)】 ※1 ①コーホート変化率法又はコーホート要因法により、 「2015～2019年の住民基本台帳人口」又は「2010年及び2015年の国勢調査人口」を用い推計。 ②「平成30年社人研推計」 ※2 2019年のニーズ調査の結果をもとに、対象となる子どもの父母の有無及び就労状況により、潜在家庭類型8種類(ひとり親、フルタイム×フルタイム等)に分類した上での割合 ※3 当該事業(幼稚園、認可保育所等)を利用したいと2019年のニーズ調査に答えた割合 注 子ども・子育て支援事業計画期間は2020年～2024年	「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(内閣府 平成26年1月) <a href="https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h260124/pdf/s9-2.pdf">https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h260124/pdf/s9-2.pdf</a> ※ なお、2019年4月に改訂版が公表されているため、そちらも参照されたい。 <a href="https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/office/pdf/s83-2.pdf">https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/office/pdf/s83-2.pdf</a>	

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
子育て・教育	参考事例  保育所・幼稚園 需要	自治体参照推計 (大阪府)	都道府県	<p>①-1 保育所需要(0~2歳) 【2040年0~4歳人口(都道府県単位)「平成30年社人研推計」】 ×【2040年の0~2歳人口が2040年の0~4歳人口に占める割合(全国単位)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(社人研)】 ×【2040年の保育所の利用希望者比率(都道府県単位)(※)】</p> <p>①-2 保育所需要(3~5歳) 【2040年0~4歳人口(都道府県単位)「平成30年社人研推計」】 ×【2040年の3~4歳人口が2040年の0~4歳人口に占める割合(全国単位)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(社人研)】 ×【2040年の保育所の利用希望者比率(都道府県単位)(※)】</p> <p>+【2040年5~9歳人口(都道府県単位)「平成30年社人研推計」】 ×【2040年の5歳人口が2040年の5~9歳人口に占める割合(全国単位)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(社人研)】 ×【2040年の保育所の利用希望者比率(都道府県単位)(※)】</p> <p>※ 保育所の利用希望者比率は、乳幼児を持つ妻の就業率と同様のペースで上昇すると仮定。乳幼児を持つ妻の就業率は、 a) 過去のトレンドと同様のペースで上昇する(中位) b) 過去のトレンドの約2倍のペースで上昇する(高位) の2つのケースを想定。</p> <p>②幼稚園需要 【2040年の3~5歳人口(都道府県単位)】 -【2040年の3~5歳保育所需要(都道府県単位)】</p>	「府内市町村の課題・将来見通しに関する研究」報告書(大阪府平成30年4月)において参照された「保育ニーズの将来展望と対応の在り方」(日本総研2017年) <a href="https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrreview/pdf/9720.pdf">https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrreview/pdf/9720.pdf</a>	
	小学生数	新規	市町村	<p>【2040年5~9歳人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ×【2040年の6~9歳人口が2040年の5~9歳人口に占める割合(全国単位)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(社人研)】</p> <p>+【2040年10~14歳人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ×【2040年の10~11歳人口が2040年の10~14歳人口に占める割合(全国単位)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(社人研)】</p>		

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
子育て・教育	参考事例 小学生数	自治体推計 (交野市)	小学校区	<p>(2016年～2022年まで) 2016年公立小学校ごとの児童数及び住基人口(0～5歳)の人数が次年度以降そのまま新学年に進むと仮定し算出。 ※新一年生の公立小学校進学率は98%と仮定</p> <p>(2023年～2040年まで) ①～③の手順で公立小学校毎の学年別児童数を算出。 ① 2020(2025、2030、2035)+N年度の全児童数の算出 【2020(2025、2030、2035)年6～11歳人口(市町村単位)(社人研)】 -【2020～2025年(2025～2030年、2030～2035年、2035～2040年)6～11歳人口(市町村単位)(社人研)の1年当たりの減少数】 ×【N(0≤N≤4)】 ② 公立小学校別の新一年生数の算出 【①で算出した各年度の全児童数】 ×【98%(公立小学校進学率 ※)】 ×【2022年時点の公立小学校別児童数割合】÷ 6(学年数) ③ 公立小学校学年別児童数の算出 ②で算出した数値を新一年生数と仮定し、二年生以降は前年度の一年生～五年生が人数変動なく学年進行により進級するものと仮定。小学校の各学年の児童数の総和を、当該年度の小学校の児童数として算定。 ※ 公立小学校への進学率は直近数値等から算出。私立と公立の小学校児童数の比率を公立小学校進学率と同じと仮定。</p>	「交野市学校規模適正化基本計画」 (交野市平成31年2月)3p～ <a href="https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2019012800018/file_contents/kanriall.pdf">https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2019012800018/file_contents/kanriall.pdf</a>	
	中学生数	新規	市町村	<p>【2040年10～14歳人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ×【2040年の12～14歳人口が2040年の10～14歳人口に占める割合(全国単位)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(社人研)】</p>		

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
子育て・教育	参考事例 中学生数	自治体推計 (交野市)	中学校区	<p>(2016年～2022年まで) 2016年公立中学校ごとの生徒数及び公立小学校ごとの児童数が次年度以降そのまま新学年に進むと仮定し算出。 ※新一年生の公立中学校進学率は92%と仮定 (2023年～2040年まで) ①～③の手順で公立中学校毎の学年別生徒数を算出。</p> <p>① 2020(2025、2030、2035) + N年度の全生徒数の算出 【2020(2025、2030、2035)年12～14歳人口(市町村単位)(社人研)】 -【2020～2025年(2025～2030年、2030～2035年、2035～2040年) 12～14歳人口(市町村単位)(社人研)の1年当たりの減少数】 ×【N(0 ≤ N ≤ 4)】</p> <p>② 公立中学校別生徒数の新一年生数の算出 【①で算出した各年度の全生徒数】 ×【92%(公立中学校進学率※)】 ×【2022年時点の公立中学校別生徒数割合】÷ 3(学年数)</p> <p>③ 公立中学校学年別生徒数の算出 ②で算出した数値を新一年生数と仮定。二・三年生は前年度の一・二年生が人数変動なく学年進行により進級すると仮定。 中学校の各学年の生徒数の総和を、当該年度の中学校の生徒数として算定。 ※公立中学校への進学率は直近数値等から算出。私立と公立の中学校児童数の比率を公立中学校進学率と同じと仮定。</p>	「交野市学校規模適正化基本計画」 (交野市平成31年2月)3p～ <a href="https://www.city.katano.osaka.jp/doc/s/2019012800018/file_contents/kanriall.pdf">https://www.city.katano.osaka.jp/doc/s/2019012800018/file_contents/kanriall.pdf</a>	
	参考事例 小中学校 児童生徒数	自治体推計 (西条市)	小学校区	<p>①2010年及び2015年における国勢調査の町丁目単位別人口を足し合わせて同年における各小学校区別の人口(5歳階級別、性別)を算出した上で、コーホート変化率法を用いて各小学校区別の2045年までの将来推計人口(5歳階級別、性別)(仮)を算出(※)。 ※ 各年齢の人口は、5歳階級別データを按分して算出</p> <p>②算出した各小学校区別の将来推計人口(5歳階級別、性別)(仮)を合計した全市の5歳階級別、性別の将来推計人口(5歳階級別、性別)(仮)について、社人研推計と近似するよう変化率の補正作業を行い(コーホート別に全小学校区に共通する係数を掛け合わせる)、各小学校区別の2045年までの将来推計人口(5歳階級別、性別)を確定。</p> <p>③ 各小学校区の将来推計人口(5歳階級別、性別)を按分して将来的な小学校児童数・中学校生徒数の見込みを算出。</p>	「第2期西条市総合計画後期基本計画」 (西条市令和2年3月)31p～ <a href="https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/seisakukikaku/2sougou-kouki-sakutei.html">https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/seisakukikaku/2sougou-kouki-sakutei.html</a>	

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
子育て・教育	参考事例 小中学校 児童生徒数	自治体推計 (鳥取市)	市町村	<p>市内を5つのブロックに分け、ブロック毎に①～③の3つの方法で推計を行い、これらの最小値と最大値を採ることで、児童生徒数に幅を持たせて推計。</p> <p>① 2005年度～2020年度の16年間の児童生徒数の年次推移をもとに、減少傾向を直線、指数、対数関数の3つに回帰させた上で、ブロック毎に最も適合度の良いものを選択し、その回帰式にあてはめ、2040年度の児童生徒数を推計。</p> <p>② ①について、2011年度～2020年度の10年間の児童生徒数から、2040年度の児童生徒数を推計。</p> <p>③ 直近2回分の人口データ(2005年と2010年の国勢調査の人口データ)から子ども・女性比とコーホート変化率という2種類の人口統計指標を算出し、これらが将来にわたって一定であるという仮定のもとで将来人口を推計(鳥取大学工学部協力)</p>	<p>第14期鳥取市校区審議会答申書 (令和2年10月)11～16p <a href="https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1599445083228/files/01.pdf">https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1599445083228/files/01.pdf</a></p>	
	参考) 広範囲の推計 大学進学者数	国推計 (文部科学省)	都道府県	<p>【推計大学進学率(都道府県単位)(※1)】 ×【2040年の18歳人口(都道府県単位)(※2)】</p> <p>※1 2014年度～2017年度における都道府県別、男女別の大学進学率の伸び率によって2018年～2040年まで大学進学率が上昇したと仮定して推計</p> <p>※2 【2040年の18歳推計人口(全国単位)(※2-1)】を【都道府県別2034年18歳推計人口(※2-2)】で按分</p> <p>※2-1 「日本の将来推計人口(平成29年度推計)」(社人研)の「男女年齢各歳別人口:出生中位(死亡中位)推計」</p> <p>※2-2 2015年度に生まれた者の数(厚生労働省「人口動態統計」)に生存率を乗じた数</p>	<p>「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)参考資料集(5/11)」 (中央教育審議会平成30年11月) <a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm</a></p>	

※ このほか、「施設・インフラ」分野の各生活サービス施設に係る指標についても参照されたい。

<医療・介護>

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
医療・介護	医療需要 (入院・外来患者数)	国推計	全国	【5歳階級別入院・外来患者数(全国単位)「患者調査」上巻第11表・第13表(厚生労働省)】 ÷【5歳階級別人口「人口推計」(全国単位)(総務省)】 ×【2040年5歳階級別人口(全国単位)「日本の将来推計人口」(平成29年度推計)(社人研)】	「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」(内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省平成30年5月)18pの現状投影に係る「医療推計バックデータ」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207382.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207382.html</a>	
	医療需要	医師会推計	市町村 2次医療圏 都道府県	各年の需要量を以下で計算し、2015年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化 【2045年までの各年の医療需要量】 =【14歳以下人口×0.6】+【15～39歳人口×0.4】 +【40～64歳人口×1.0】+【65～74歳人口×2.3】 +【75歳以上人口×3.9】	日本医師会 地域医療情報サイト <a href="http://jmap.jp/">http://jmap.jp/</a>	★
	医療需要 (外来患者数)	新規	都道府県	【5歳階級別外来患者数(都道府県単位)「患者調査」下巻第6・7表(厚生労働省)(10歳階級別の数値は2分割)】 ÷【5歳階級別人口「人口推計」(都道府県単位)(総務省)(※)】 ×【2040年5歳階級別人口(都道府県単位)「平成30年社人研推計」】 ※ 住民基本台帳の人口によることも考えられる。		
	医療需要 (入院患者数)	新規	2次医療圏	【5歳階級別入院患者数(2次医療圏単位)「患者調査」下巻第25-1～26-2表(厚生労働省)(10歳階級別の数値は2分割)】 ÷【5歳階級別人口(2次医療圏単位)「住民基本台帳人口」(※)】 ×【2040年5歳階級別人口(2次医療圏の構成市町村の合計)(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ※ 「国勢調査」の人口によることも考えられる。		

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
医療・介護	参考) 短期間の推計 医療需要 (入院患者数)	推計方法の提示 (厚生労働省)	2次医療圏	【入院患者受療率(2次医療圏単位)「NDB(レセプト情報・特定健診等データベース)2013年度」(厚生労働省)】 ×【2025年5歳階級別人口(2次医療圏の構成市町村の合計)(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ※ 高度急性期、急性期、回復期、慢性期ごとに算出可能	「地域医療構想策定ガイドライン」(厚生労働省)12p～ <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711355.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711355.pdf</a>	
	参考事例 医療需要 (入院患者数)	自治体推計 (宮城県)	2次医療圏	【5歳階級別入院患者受療率(2次医療圏単位)「NDB(レセプト情報・特定健診等データベース)2013年度」(厚生労働省)】 ×【2040年5歳階級別人口(2次医療圏の構成市町村の合計)(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ※ 高度急性期、急性期、回復期、慢性期ごとに算出	「宮城県地域医療構想」(宮城県平成28年11月)11p～ <a href="https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/602717.pdf">https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/602717.pdf</a>	
	参考) 短期間の推計 医療需要 (必要病床数)	推計方法の提示 (厚生労働省)	2次医療圏	【5歳階級別入院患者受療率(2次医療圏単位)「NDB(レセプト情報・特定健診等データベース)2013年度」(厚生労働省)】 ×【2025年5歳階級別人口(2次医療圏の構成市町村の合計)(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ÷【病床稼働率(高度急性期0.75、急性期0.78、回復期0.90、慢性期0.92)】	「地域医療構想策定ガイドライン」(厚生労働省) <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711355.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711355.pdf</a> ※ 推計結果を「第22回地域医療構想に関するワーキンググループ」(令和元年6月)参考資料で提示 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05350.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05350.html</a>	
	参考事例 医療需要 (必要病床数)	自治体推計 (宮城県)	2次医療圏	【5歳階級別入院患者受療率(2次医療圏単位)「NDB(レセプト情報・特定健診等データベース)2013年度」(厚生労働省)】 ×【2040年5歳階級別人口(2次医療圏の構成市町村の合計)(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ÷【病床稼働率(高度急性期0.75、急性期0.78、回復期0.90、慢性期0.92)】	「宮城県地域医療構想」(宮城県平成28年11月)11p～ <a href="https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/602717.pdf">https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/602717.pdf</a>	

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
医療・介護	介護サービスの見込量	推計方法の提示 (厚生労働省)	市町村	<p>【2040年度の要介護等認定者数(※1)】 ×【2023年度要介護度別サービス種類別のサービス利用率(市町村単位)(厚生労働省)(※3)】</p> <p>※1 【2023年度5歳階級別要介護度別の要介護等認定率(市町村単位)(厚生労働省)(※2)】×【2040年5歳階級別人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」(※3)】 ※2 各市町村の第8期介護保険事業計画の作成に当たって初期値を設定。初期値については、直近(2020年度)と同数値又は2018年度～2020年度の傾向を踏まえた数値のいずれかを選択。 ※3 市町村が独自に推計することも可能。</p>	<p>「地域包括ケア「見える化」システムの8.0次リリースについて」(厚生労働省介護保険計画課、老人保健課事務連絡令和2年7月31日)</p> <p>「地域包括ケア「見える化」システム」(厚生労働省) <a href="https://mieruka.mhlw.go.jp/">https://mieruka.mhlw.go.jp/</a></p> <p>※随時バージョンアップされることに留意 ※将来推計機能は、都道府県・市区町村の専用のアカウントで可能</p>	
	介護需要	医師会推計	市町村 2次医療圏 都道府県	<p>各年の需要量を以下で計算し、2015年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化</p> <p>【2045年までの各年の介護需要量】 =【40～64歳人口×1.0】+【65～74歳人口×9.7】 +【75歳以上人口×87.3】</p>	<p>日本医師会 地域医療情報サイト <a href="http://jimap.jp/">http://jimap.jp/</a></p>	★
	参考事例	自治体推計 (羽島市)	市町村	<p>「地域包括ケア「見える化」システム」(厚生労働省)を用いて、2021～2023年度、2025年度、2040年度の第1号被保険者数・第2号被保険者数について将来推計。</p>	<p>第8期羽島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画</p>	
	参考事例	自治体推計 (仙台市)	市町村	<p>【過去3年間の平均の要介護度別5歳階級別要介護等出現率(市町村単位)(仙台市保有データ)】 ×【2025年40歳以上5歳階級別の仙台市の将来推計人口(市町村単位)(仙台市独自推計※)】</p> <p>※ 指標「人口」&gt;「総人口」&gt;「自治体推計(仙台市)」(p14)参照</p>	<p>「仙台市総合計画審議会第2回資料3 分野ごとの将来見通し」(仙台市平成30年11月)5p～ <a href="https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/shingi/documents/3-1_mitooshi.pdf">https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/shingi/documents/3-1_mitooshi.pdf</a></p>	

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
医療・介護	参考事例 要介護(要支援)認定者数	自治体推計 (西条市)	小学校区	次の式により小学校区単位で算出される数値を、地域ごとに積み上げる。 【確定した5歳階級別将来推計人口(小学校区単位)(西条市保有データ)(※1)】 ×【2015年における5歳階級別要介護等出現率(市町村単位)(西条市保有データ)(※2)】 ※1 参考事例「子育て・教育」>「小中学校・児童生徒数」>「自治体推計(西条市)」(p27)の将来推計方法①②参照 ※2 現行の介護保険制度が継続された場合、かつ要介護等出現率が2015年と同じレベルで推移した場合を前提とした。	「第2期西条市総合計画後期基本計画」(西条市令和2年3月)30p <a href="https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/seisakukikaku/2sougou-kouki-sakutei.html">https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/seisakukikaku/2sougou-kouki-sakutei.html</a>	
	参考) 広範囲の推計 認知症有病者数	国参照推計 (厚生労働省)	全国	【認知症有病率(全国単位)(※)】 ×【2040年65歳以上5歳階級別人口(全国単位)「日本の将来推計人口」(社人研)】 ※ 認知症有病率については、次の場合に分けて将来推計。 ①65歳以上5歳階級別年齢の認知症有病率が2012年以降一定と仮定した場合、2012年の認知症有病率 ②65歳以上5歳階級別の年齢の認知症有病率が2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合	「認知症の人の将来推計について」(厚生労働省)において、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」(厚生労働科学研究費補助事業)を参照 <a href="https://www.dcnnet.gr.jp/pdf/download/support/research/center1/305/02_kouseiroudousyoroukenkyoku.pdf">https://www.dcnnet.gr.jp/pdf/download/support/research/center1/305/02_kouseiroudousyoroukenkyoku.pdf</a>	
	参考事例 認知症有病者数	自治体参照推計 (仙台市)	市町村	【5歳階級別認知症有病者率(全国単位)(厚生労働科学研究費補助事業)「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」(※)】 ×【2040年65歳以上5歳階級別人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】 ※ 認知症有病率については、次の場合に分けて将来推計。 ①65歳以上5歳階級別年齢の認知症有病率が2012年以降一定と仮定した場合は、2012年の認知症有病率 ②65歳以上5歳階級別年齢の認知症有病率が2012年以降も糖尿病有病率の増加による上昇すると仮定した場合は、2040年の認知症有病率	資料3「分野ごとの将来見通し」(仙台市総合計画審議会第2回平成30年11月)5p~ <a href="https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/shingi/documents/3-1_mitooshi.pdf">https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/shingi/documents/3-1_mitooshi.pdf</a>	

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
医療・介護	参考事例 障がい者手帳所持者数	自治体推計 (大阪府)	都道府県	{【2016年人口(都道府県単位)(大阪府推計)】×【過去5年間(2012～2016年)の障がい者手帳所持者数の対前年比の平均値(都道府県単位)(大阪府保有データ)】 <sup>(2030-2016)</sup> +【2030年人口(都道府県単位)(大阪府推計)】×【過去5年間(2012～2016年)の障がい者手帳所持者数の対人口比の平均値(都道府県単位)(大阪府保有データ)】}÷2	・「府内市町村の課題・将来見通しに関する研究」報告書(「基礎自治機能の維持・充実に関する研究」I)(大阪府平成30年4月)21p <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/shichoson/kisojichikinouken/kadaiken.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/shichoson/kisojichikinouken/kadaiken.html</a>	
	平均寿命	国推計 (社人研)	都道府県	【2040年の男女別平均寿命(都道府県単位)「平成30年社人研推計」】		LI3.x
	参考) 労働・経済に関する指標 介護人材	国推計 (厚生労働省)	都道府県	<2025年度の供給> 現状推移シナリオ(近年の入職、離職の動向に将来の人口動態を反映)による推計(平成30年度以降に追加的に取り組む新たな施策の効果は含んでいない)。  <2025年度の需要> 市町村により第7期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づく推計。	「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数」(平成30年5月)(厚生労働省) <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000207323.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000207323.html</a>	
参考) 労働・経済に関する指標 医師数	国推計 (厚生労働省)	全国	<2040年の供給> 今後の医学部定員を令和2年度の9,330人と仮定し、医学部の受験率、再受験率、合格率、登録率、各都市の生残率、就業率、仕事率等を加味して推計。  <2040年の需要> 臨床に従事する医師、臨床以外に従事する医師に分けて推計。また、将来の医療需要や医師の労働時間、受療率等を加味し、一定の幅を持って推計。	「医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会」第35回(令和2年8月) ※現在も検討中 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13283.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13283.html</a>	LI3.c.1	

※ このほか、「施設・インフラ」分野の各生活サービス施設に係る指標についても参照されたい。

<公共交通>

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
公共交通	目的別輸送需要	推計方法の提示 (国土交通省)	都市圏	<p>【現況の発生交通量(パーソントリップ調査におけるトリップ数)】                      ÷【現況の人口(国勢調査人口)(※1)】                      ×【2030年人口(※2)】</p> <p>※1 現況の人口は通勤、通学、私事、業務別に分けて考える。                      また、通勤・通学目的の人口については出勤・登校率を乗じる。                      ※2 「鉄道需要分析手法に関するテクニカルレポート」P2-7 参照</p>	<p>「鉄道需要分析手法に関するテクニカルレポート」(交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会 東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会 需要評価・分析・推計手法ワーキング・グループ平成 28年7月(平成 29年6月改定))  <a href="https://www.mlit.go.jp/common/001138608.pdf">https://www.mlit.go.jp/common/001138608.pdf</a></p>	
	年齢別各交通手段の利用者数	新規	都市圏	<p>【5歳階級別交通手段別の利用割合(※)】                      ×【2040年5歳階級別人口(都市圏の構成市町村の合計)「平成30年社人研推計」】</p> <p>※ 利用データ:「都市圏パーソントリップ調査」等                      注1 「都市圏パーソントリップ調査」等の5歳階級別交通手段別の利用割合については、調査時点の数値であり、調査後の地域交通網の再編や施設立地の変化、新技術の進展等の各種要因による影響は反映されていない推計である点に留意。                      注2 「都市圏パーソントリップ調査」のほか、地域公共交通網形成計画等の策定の際等に独自に行う、年齢階層別に集計できる移動実態調査の結果も活用可能。</p>		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">参考事例</div> バス停圏域人口	自治体推計 (花巻市)	町字・バス停圏域(バス停から半径 300m)	<p>【2035年の字別将来人口推計(※1)】                      ×【字別バス圏域居住棟数割合(※2)】</p> <p>※1 圏域内人口はGISソフト(PCMapping/マップコン)を用いて、棟数按分により算定した。                      ※2 棟数按分とは、任意の範囲でデータを集計する場合に、その範囲内の建物棟数(今回は、測量成果の電子納品の標準データ形式で都市計画基図等に用いられるデータ(DMデータ)のうち、建物レイヤーにある建物ポリゴン数を対象とし棟数としている)の比率で推計人口を按分する手法をいう。</p>	<p>「花巻市地域公共交通網形成計画」(花巻市平成 29年6月)24p～  <a href="https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/sumai_seikatsu/bus_parking_airport/1001114/1001125.html">https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/sumai_seikatsu/bus_parking_airport/1001114/1001125.html</a></p>	【別添 14】 (p122) LI11.2.1.2

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
公共交通	参考事例 公共交通路線網と利便性別人口密度等 (地図、棒グラフ)	自治体推計 (松山市)	(地図) 500m メッシュ (棒グラフ) 市町村 市街化区域	2040 年における 500m メッシュ別人口、人口密度を平成 27 年国勢調査による 500m メッシュ人口と社人研の 2040 年の人口予測値を用い、コーホート法により推計。 ・ 500m メッシュの人口 40 人/ha 未満部分を公共交通利用圏内・圏外(※)別に色分けし、合わせて現状の公共交通路線網、公共交通利用圏を表示。 ・ 2040 年における公共交通の利便性(※)別人口、人口密度を推計。2010 年時点の状況と比較。 ※ 公共交通の利用圏(距離)とサービス水準(便数)を基に、市内を①便利地域、②準不便地域、③不便地域、④空白地域に分類し、①、②を「公共交通利用圏内」、③、④を「公共交通利用圏外」としている(対象施設はバス停、電停、鉄道駅、旅客船ターミナル(島嶼部)) ※ 公共交通路線網は国土数値情報を基に作成。	「立地適正化計画 改訂版」(松山市 平成 31 年 3 月)2-26p～ <a href="https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/compact_network/rittekikouhyou.files/honpen02.pdf">https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/compact_network/rittekikouhyou.files/honpen02.pdf</a>	【別添6】 (p88) L19.1.1.2 L11.2.1.2
	参考事例 公共交通路線網と人口増減率 (地図)	自治体推計 (河内長野市)	100m メッシュ	2040 年における 100m メッシュ別人口増減率を「将来人口・世帯予測ツール」(国土技術政策総合研究所)を基に推計。 ・ 人口増減率に基づき色分けした 100m メッシュの地図上に最寄りの公共交通(バス停・鉄道駅)までのアクセシビリティの図(※)を重ね合わせ、将来の人口増減率と公共交通路線網の関係を提示。 ※ 「アクセシビリティ指標活用の手引き」(国土技術政策総合研究所)に基づき、最寄りの公共交通まで 30 分以内の範囲に居住する人口の割合を算出し、メッシュデータを作成。これに、国土数値情報から取得した路線データを重ね合わせ。 ※ アクセシビリティ指標: 徒歩又は公共交通利用による生活の利便性を表す指標。単位は分が基本。移動に要する時間とともに、公共交通の運行頻度の多少を反映した所要時間の期待値で計量。	「河内長野市立地適正化計画」(河内長野市平成 31 年 3 月)12p～ <a href="https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/20/23759.html">https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/20/23759.html</a>	【別添4】 (p72) L19.1.1.2 L11.2.1.2
	参考事例 公共交通路線網と人口密度、高齢化率 (地図)	自治体推計 (北九州市)	町丁目・字	町丁目・字別の 2040 年の人口密度、高齢化率を推計(参考事例「人口」>「町丁目・字別人口」>「自治体推計(北九州市)」(p17)参照)。 ・ 町丁目・字別の人口密度、高齢化率に基づき色分けした地図上に、2011 年時点の公共交通路線網(鉄軌道、バス停、バス路線等)、鉄軌道駅 500m 圏、バス停 300m 圏を示すことで、将来の人口密度・高齢化率と公共交通路線網の関係を提示。 ※ 「国土数値情報」(国土交通省)から、鉄軌道・バス路線・バス停等のポイント、ラインデータを取得	「北九州市立地適正化計画」(北九州市平成 28 年 9 月)16p～ <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000764451.pdf">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000764451.pdf</a>	【別添7】 (p96) L19.1.1.2 L11.2.1.2

※ このほか、「施設・インフラ」分野の各生活サービス施設に係る指標についても参照されたい。

<衛生>

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
衛生	有収水量	国推計 (厚生労働省)	全国	<p>【有収水量の1日1人当たりの家庭用原単位(全国単位)】 ×【2040年の給水人口(全国単位)(※1)】 +【家庭用以外の有収水量(全国単位)(※2)】</p> <p>※1 【2040年の給水人口】 =【2040年の将来推計人口(全国単位)「日本の将来推計人口(社人研)」×【2015年の上水道普及率(94.4%)】】</p> <p>※2 家庭用以外有収水量(業務・営業用水、工場用水等)は、今後の景気の動向や地下水利用専用水道等の動向を把握することが困難であることから、家庭用有収水量(有収水量の家庭用原単位×給水人口)の推移に準じて推移するものと考え、家庭用有収水量の比率(0.310)で設定</p>	<p>「令和元年度全国水道関係担当者会議資料」(資料編)(厚生労働省令和2年3月)2p上段 <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000645603.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000645603.pdf</a></p>	
	有収水量 (生活用水)	新規	市町村	<p>【有収水量の1日1人当たり家庭用原単位(市町村単位)(※1)】 ×【2040年の給水人口(市町村単位)(※2)】</p> <p>※1 【有収水量の1日1人当たりの家庭用原単位】 =【直近年の年間生活用有収水量(市町村保有データ)】 ÷【直近年の給水人口(市町村保有データ)】÷365</p> <p>※2 【2040年の給水人口】 =【2040年の将来推計人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】×【直近年の上水道普及率(市町村保有データ)】</p>		
	有収水量	自治体推計 (舞鶴市)	市町村	<p>【有収水量の1人当たりの家庭用原単位(※1)】 ×【2028年の給水人口(※2)】 +【2028年の営業用有収水量(※3)】 +【2028年の官公署会社他有収水量(※3)】 +【2028年の大手企業(個別契約企業)有収水量(※4)】</p> <p>※1 【過去5ヶ年の平均1人1日あたりの有収水量】×【年間日数】</p> <p>※2 【給水人口】×【将来推計人口の減少率】 将来推計人口の減少率は、「平成30年社人研推計」の2025年、2030年の将来推計人口を基に、5年間で人口減少率を1年毎に同率で減少すると仮定し、前年度数値に乗じて算出。</p> <p>※3 【前年度有収水量】×【過去5ヶ年実績の平均減少率(固定)】</p> <p>※4 過去5ヶ年平均の年間有収水量(固定)。ただし、企業ごとの事情(新增設見込み企業など)を考慮</p>	<p>「舞鶴市新水道ビジョン」(舞鶴市令和2年3月)9p~ <a href="https://www.city.maizuru.kyoto.jp/ku-rashi/cmsfiles/contents/0000003/3606/honnpn_2020033116283137.pdf">https://www.city.maizuru.kyoto.jp/ku-rashi/cmsfiles/contents/0000003/3606/honnpn_2020033116283137.pdf</a></p>	

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
衛生	ごみ発生量 (家庭系ごみ)	推計方法の提示 (環境省)	市町村	<p>【1人1日当たり家庭系ごみ発生量(市町村単位)(※1)】 ×【将来推計人口(市町村単位)(※2)】</p> <p>※1 過去の実績から1人1日当たり家庭系ごみ発生量(g/人・日)を算出し、この実績をトレンド法等を用いて将来推計した上で、将来予測人口を乗じる。</p> <p>※2 トレンド法やコーホート要因法により行うことが適当。また、市町村の計画等に示された将来予測人口も可能。</p> <p>注 ごみ処理基本計画は10～15年</p> <p>注 「ごみ処理基本計画策定指針」(平成28年9月環境省)は、ごみの排出の抑制、再生利用の促進のための施策を踏まえたごみ発生量の目標値を設定する必要があるとしている。上記は、比較のために行う、これらの施策を実施しない場合におけるごみ発生量の将来推計の方法を抜粋したもの。</p>	<p>「ごみ処理基本計画策定指針」(環境省平成28年9月)23p～ <a href="https://www.env.go.jp/recycle/waste/gl_dwdbp/guideline201609.pdf">https://www.env.go.jp/recycle/waste/gl_dwdbp/guideline201609.pdf</a></p>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">参考事例</div> <p>ごみ排出量 (家庭系ごみ)</p>	自治体推計 (東村山市)	市町村	<p>【2030年の1日1人当たり家庭系ごみ排出量(市町村単位)(※1)】 ×【2030年の将来推計人口(市町村単位)(※2)】</p> <p>※1 2010年度から2019年度のごみ排出量実績値を基にトレンド法により東村山市が推計</p> <p>※2 住民基本台帳人口を基にコーホート要因法により東村山市が推計</p>	<p>「令和2年度第1回廃棄物減量等推進審議会資料③」(東村山市令和2年6月) <a href="https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/shingikai/kankyo/haiki/genryosin.files/020612shiryoku03.pdf">https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/shingikai/kankyo/haiki/genryosin.files/020612shiryoku03.pdf</a></p> <p>「東村山市第5次総合計画等5計画基礎調査報告書」(東村山市令和元年12月) <a href="https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/sogo/sougoukeikaku5/5sougoukeikaku-kei/kisotyo-usa.files/yosoku.pdf">https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/sogo/sougoukeikaku5/5sougoukeikaku-kei/kisotyo-usa.files/yosoku.pdf</a></p>	

※ このほか、「施設・インフラ」分野の各生活サービス施設に係る指標についても参照されたい。

<防災・消防>

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
防災・消防	避難行動要支援者	新規	市町村	<p>各市町村の避難行動要支援者の要件(要介護認定者、障害等級認定者等)毎の人数に基準年から2040年等への増減率を乗じて推計を行うことが精緻な推計となるが、より簡便な推計の例としては、以下のものが考えられる。</p> <p>《簡便な推計の例》</p> <p>①要介護認定者数(要介護3～5の者を避難行動要支援者の要件としている場合)</p> <p>【基準年間の平均の避難行動要支援者の要介護度別5歳階級別要介護3～5出現率】×【2040年5歳階級別人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】</p> <p>②要介護認定者以外の者の数</p> <p>【要介護認定者以外の避難行動要支援者(基準年)】 ×【基準年から2040年への人口増減率(市町村単位)「平成30年社人研推計」】</p> <p>※ 要介護等認定者以外の避難行動要支援者(例えば障害等級認定者等)数の変化率を設定せず、総人口に占める当該者の割合を一定と仮定した場合。</p>		
	救急搬送人員	国推計(消防庁)	消防本部 市町村	<p>【5歳年齢階層別平均救急搬送率(H19～H21・全国平均)】 ×【2040年5歳階級別人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】</p> <p>※ 複数市町村により消防本部を設置している場合には、市町村分を合計することにより、消防本部単位で算出が可能。</p>		
	参考事例 救急搬送人員	自治体推計(仙台市)	仙台市	<p>【2009年～2014年(※1)の平均の5歳階級別救急搬送人員率(仙台市保有データ)】 ×【2040年5歳階級別人口(仙台市独自推計(※2))】</p> <p>※1 推計時(2015年)の直近5年。東日本大震災が発生した2011年を除く。 ※2 指標「人口」&gt;「総人口」&gt;「自治体推計(仙台市)」(p14)参照</p>	資料3「分野ごとの将来見通し」(仙台市総合計画審議会第2回平成30年11月)5p～ <a href="https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/shingi/documents/3-1_mitooshi.pdf">https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/shingi/documents/3-1_mitooshi.pdf</a>	

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
防災・消防	救急搬送人員	新規	消防本部	<p>【5歳階級別救急搬送率(直近5年平均値・各消防本部(※))】 ×【2040年5歳階級別人口(市町村単位)「平成30年社人研推計」】</p> <p>※ 救急搬送人員の一覧(年齢含む)は、「統計調査系システム」(総務省消防庁)から、各消防本部において出力可能。</p> <p>※ 直近5年中に、大規模災害が発生し救急搬送人員が顕著に増大した年がある場合には、当該年を除いた5年の平均値を用いることが考えられる。</p> <p>注 複数市町村で消防本部を設置している場合は、構成市町村の合計人口を用いる方法等が考えられる。また、消防本部が市町村の一部の区域を管轄している場合は、当該区域の人口について推計を行う方法や市町村人口に占める当該区域の人口の割合から算出する方法等が考えられる。</p>		

※ このほか、「施設・インフラ」分野の各生活サービス施設に係る指標についても参照されたい。

<空間管理>

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
空間管理	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">参考事例</div> 空き家数	自治体推計 (広島県)	都道府県 市町村	<p>①～③の手順のとおり、2023年、2028年の市町村別の一戸建ての空き家数について、重回帰分析により推計した県全体の「その他の空き家数」の2018年から2023年(2028年)への伸び率を、県内各市町村の一戸建ての空き家数の合計(県内市町村へのアンケート(広島県))に乗じて得た数について、「住宅・土地統計調査」(総務省)の「その他の空き家数(内、一戸建て)」の市町村割合で振り分けることにより推計。</p> <p>①広島県の「住宅・土地統計調査(※1)」の調査結果より「その他の空き家数」の将来推計(※2)を実施し、2018年から2023年(2028年)の「その他の空き家数」の伸び率を算出(※3)</p> <p>※1 1989～2018年の5年毎、7地点のデータを使用                      ※2 その他の空き家数(「平成30年住宅・土地統計調査」、65歳以上割合(平成27年国勢調査)、75歳以上単独世帯割合(「平成27年国勢調査」)で重回帰分析を実施し、各係数(a1、a2)、切片(b)を算出。以下の相関式により、2023年度、2028年度の「その他の空き家数」を算出。                      (相関式)                      【2023年(2028年)その他の空き家数】=                      【2023年(2028年)65歳以上割合「平成30年社人研推計」                      ×a1+【2023年(2028年)75歳以上単独世帯割合「平成30年社人研推計」】×a2+b</p> <p>※3 【「その他の空き家数」の伸び率】=                      【2023年(2028年)その他の空き家数】÷                      【その他の空き家数「平成30年住宅・土地統計調査」</p> <p>②広島県の一戸建ての空き家数(実数)の将来推計                      【2023年(2028年)の県内各市町村の一戸建て空き家数の合計】                      =【県内各市町村の一戸建て空き家数の合計(※4)】×                      【①「その他の空き家数」の伸び率】                      ※4 「県内市町へのアンケート」(広島県)</p> <p>③各市町村別の一戸建て空き家数の推計                      県全体の2023年(2028年)の増減推計値を、「平成25年住宅・土地統計調査」のその他の空き家数(内、一戸建て)及び「住宅・土地統計調査」の調査対象でない市町については、「県内市町へのアンケート」(広島県)の戸数の市町割合で振り分けて算出。</p>	「空き家対策対応指針」(広島県令和2年2月)2p～ <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/378043.pdf">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/378043.pdf</a>	L11.x

分野	指標	分類	単位	推計方法(・データソース)	出典	備考
空間管理	参考事例 空き家数	自治体推計 (河内長野市)	市町村	<p>【20年後の自然動態による空き家数(町丁目単位)「住民基本台帳」(※1)】+【20年後の社会動態による空き家数(町丁目単位)「住民基本台帳」(※2)】</p> <p>※1 以下の手順により算出。            ①2018年3月末時点の住民の年齢に余命年齢を足す            ②5年後、10年後、15年後、20年後に住民が余命年齢に達しているかどうかを確認。            ③世帯全員が余命年齢を超えた時に、空き家等になると仮定。            注 世帯に新しい家族が増える、又はその世帯に子や孫が新しく居住し始めるというシナリオは推計に含めていない。</p> <p>※2 次の手順により算出。            ①過去5年間(2013～2018年)の住所地別転入(転居)世帯数と転出(転居)世帯数を把握。            ②5年間の平均で、転出と転入との差を社会動態による世帯数増減数と仮定。            注 地域開発の影響は推計に加味していない。</p>	「河内長野市空家等対策計画」(河内長野市平成31年3月)30p～ <a href="https://www.city.kawachinagano.lg.jp/uploaded/attachment/14690.pdf">https://www.city.kawachinagano.lg.jp/uploaded/attachment/14690.pdf</a>	LI11.x
	参考事例 農地面積 森林面積	自治体推計 (彦根市)	市町村	過去10年分の実績面積を基に、対数近似によって求めた傾向により、2020年までの農地面積を算出(森林面積の推計も同様)。	「第三次彦根市国土利用計画(案)参考資料」(彦根市平成22年8月)7p～ <a href="https://www.city.hikone.lg.jp/material/files/group/64/kokudoriyokeikaku_an_shiryo.pdf">https://www.city.hikone.lg.jp/material/files/group/64/kokudoriyokeikaku_an_shiryo.pdf</a>	LI15.1.1
	参考事例 農地面積	自治体推計 (市川三郷町)	市町村	過去10年分の実績面積を基に、線形近似による回帰分析を行うことで、傾向(回帰係数、定数項)を算出。その傾向がそのまま続くものとして、過去10年分の実績面積を基に2027年までの農地面積を算出。	「第2次国土利用計画(市川三郷町計画)説明資料等」(市川三郷町平成30年3月)12p <a href="http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/40administration/12kikaku/files/2kokudosiryo.pdf">http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/40administration/12kikaku/files/2kokudosiryo.pdf</a>	
	参考事例 経営耕地面積	自治体推計 (大阪府)	都道府県	1995年、2000年、2005年、2010年、2015年の5地点のデータを基に、累乗近似によって求めた傾向を算出。その傾向がそのまま続くものとして、2015年のデータを基に2020年、2025年、2030年、2035年の経営耕地面積を推計。	「新たなおおさか農政アクションプラン」(大阪府平成29年8月)22p <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/aratan_aakusyon/index.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/aratan_aakusyon/index.html</a>	LI2.4.1

※ このほか、「施設・インフラ」分野の各生活サービス施設に係る指標についても参照されたい。

## 5. 具体的な活用方法等について

### (1) 「目指す未来像」の議論のあり方

各市町村においては、客観的な長期見通しとしての「地域の未来予測」を作成した上で、これに留まらず、客観的な推計が困難な分野や指標についての見通しや目標を含めて、どのような未来を実現したいのか、「目指す未来像」について、ワークショップの開催や地域の多様な主体が参画している協議会等のプラットフォームの活用等により住民等とともに議論すること、議論の結果を様々な政策や計画に反映させていくことが期待される。

「目指す未来像」の議論への参加は、参加者の地域の課題についての関心を高める効果があり、また、若年層を対象とした公教育にも効果が見込まれることから、世代を越えた参加者で議論を行うことも考えられる。

「目指す未来像」の議論の中で、公共私が多様なステークホルダーと課題やビジョンを共有していくには、議論の素材となる将来推計が客観的なものであったとしても、長期的な変化や課題について直感的にわかりやすくするための「見える化」や、必要に応じて参加者の緊張や心理的な抵抗を和らげ、議論を進めやすくするための工夫を行うなど、適切な提示の仕方を検討することが重要である。

この点、地理情報システム（GIS : Geographic Information System）により人口構造等の変化の「見える化」を図っている事例や、ワークショップにゲーム性を持たせるなどの参加者の関心・意欲を高める工夫をしている事例は、「目指す未来像」の議論のあり方として参考となる。

また、「目指す未来像」の議論では、負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成をしながら、未来に向けたビジョンに加えて、具体的な施策の提示や推進を求められる場合が考えられる。このような場合を含め、地域課題を解決するための具体的なプロジェクトを提案・推進する際には、AI・IoT等の新技術の活用や広域連携等の検討のほか、地域活性化や地方創生に係る国・都道府県の各種支援制度を活用することも考えられる。

加えて、地域の課題やビジョンを共有し、これを解決・実現するための具体的な取組を推進していくためには、このための人材の確保や市町村の組織力の向上が重要となる。このためには、研修等を通じて地方公共団体の職員等の専門性や政策立案能力を高めていくほか、地域のニーズに応じて、専門人材の共同活用や外部人材の活用等を検討することが考えられる。

その際には、例えば、国による以下の施策の活用についても検討されたい。

- 地域活性化伝道師（内閣府地方創生推進事務局）
- 地域力創造アドバイザー（総務省地域力創造グループ）
- 地域プロジェクトマネージャー（総務省地域力創造グループ）
- 地域情報化アドバイザー（総務省情報流通行政局）

<参考6> 「地域の未来予測」の活用・住民対話の事例（神奈川県鎌倉市）

※ 参考資料 p127 参照

「地域の未来予測」の活用・住民対話の事例

○ 神奈川県鎌倉市では、公共施設再編の取組に関する認識を共有するとともに、再編計画の検討における課題やアイデアを把握するため、住民参加のワークショップを開催。

取組名	公共施設再編計画市民ワークショップ
実施主体	鎌倉市
議論するメンバー	地域住民
実施日時	平成26年6月21日(土)13:30~17:00 6月28日(土)13:30~17:00
開催概要	鎌倉市は、住民の参加するワークショップを開催し、再編計画について説明した後、公共施設と行政サービスを付箋に書き分けて、再配置のシミュレーションを実施。 1日目 第1部 再編計画について知ろう ・鎌倉市の取組経緯と基本方針等 ・ミニ講座（東洋大学客員教授 南学氏による公共施設再編に係る講演） ・グループ討議（サービスと施設について考えよう） 第2部 公共施設シミュレーション① ・ルール（進め方）説明 ・グループ討議 ・中間発表 2日目 公共施設シミュレーション② ・グループ討議・発表 ・全体意見交換 （2日間を通して得られた意見の例） ・学校のプールは施設廃止し、民間施設を利用する ・子育て、教育、高齢者施設を集約する
取組の効果（目的、結果の活用）	公共施設再編の取組に関する認識共有と再編計画の検討における課題やアイデアの把握が目的
実施の際の留意点	公共施設再編の理念や取組への理解を深めるため、単に施設を統廃合するのではなく、公共施設の建物とサービスを切り離し、必要なサービスを維持しつつ、施設再編のシミュレーションを進めること
取組のポイント	公共施設再編の概念や取組を、再編シミュレーションを通して体感的に把握できる。

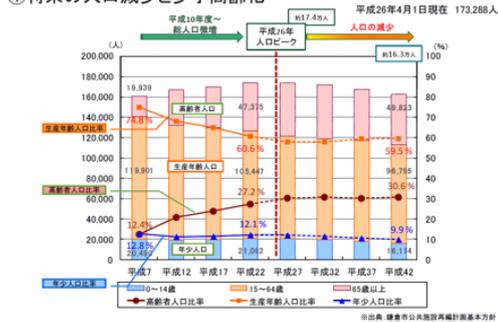


2班 コンセプトと資産はスリムに、施設はイノベーションで活用。再編の考え方

施設	サービス	売却	再利用/委託	
カード	カード	カード	カード	
理由	理由	理由	理由	
1日目	1,600 / 1,170	60 / 1,210	990	410
2日目				
合計			2,800 / 1,180	

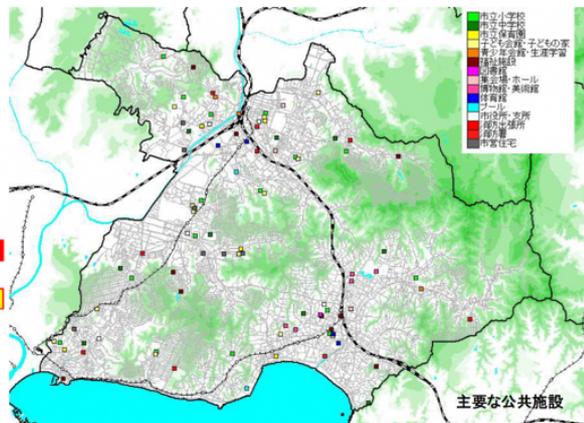
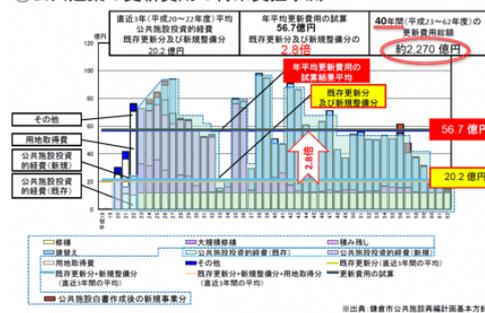
○ 神奈川県鎌倉市における住民等との意見交換における配布資料(抜粋)と活用された指標は次のとおり。

① 将来の人口減少と少子高齢化



活用された指標	指標の出典
将来人口（年少人口、生産年齢人口、高齢者人口）	・人口推計はコーホート要因法を用いて算出 ※将来推計に関するデータ
公共施設の整備年	・市保有データ ※将来推計でない
公共建築の更新費用の将来負担予測	・「鎌倉市公共施設再編計画基本方針」 ※将来推計に関するデータ

③ 公共建築の更新費用の将来負担予測



## 未来ワークショップ

- 未来カルテを用いて、地域の将来を担う中高生や若手社会人に、このまま推移すると2050年になにが起こりうるかを伝え、未来市長として、政策提言を考えるワークショップ



まちあるき  
とワーク  
ショップ



事前配付  
資料抜粋



現市長と未来市  
長の記念写真



市原中3生主体  
の班の成果物

「ワークショップに参加したことで、前よりそう思うようになった」を選択した参加者割合	左の結果のランキング			
	八千代	館山	松戸	九十九里
(開催地の)市が好きだ	45%	82%	82%	33%
(開催地の)市に貢献したい	75%	89%	86%	75%
(開催地の)市の問題もっと知りたい	70%	70%	77%	50%
社会・地域問題をもっと話し合いたい	40%	57%	55%	25%
私に関われば現状を変えられる	60%	36%	41%	25%
私に関われば市の決定に影響を及ぼせる	50%	39%	36%	33%
市の問題について関係者が話し合う場に参加したい	45%	61%	64%	42%
市の問題について関係者が話し合う場を作りたい	40%	50%	55%	42%
市の問題に対して関係者に意見を届ける活動に参加したい	40%	68%	45%	33%
(開催地の)市のリーダーになりたい	20%	25%	27%	17%
(開催地の)市の問題をよく知っている	50%	39%	45%	33%
長期視点で考えることができる	50%	55%	64%	33%
未然防止の視点を考えることができる	55%	52%	64%	42%
効果的な戦略を考えることができる	50%	52%	45%	33%
多様な主体を巻き込んだ戦略を考えることができる	25%	48%	45%	33%
チーム協働作業ができる	50%	55%	73%	33%
立場や意見の異なる人と協働できる	65%	70%	77%	42%
市の問題解決には個人で行動するより人と協働したほうが効果的だ	—	82%	82%	58%
他の人と協働して市の問題に取り組まなければ危機的状況になる	—	59%	68%	67%
他の人と協働して市の問題に取り組むことは私たちの責任だ	—	61%	73%	33%
事後アンケート回答数 (回収率：八千代95%、館山・松戸・九十九里100%)	19	44	22	12

(出典) 第2回ワーキンググループ 千葉大学大学院倉阪教授発表資料

## (2) 「見える化」ツールの活用

地域の課題や変化を視覚的にわかりやすく住民やステークホルダーと共有するためには、「見える化」ツールとして、GISを適切に活用し、施設の立地や土地利用の地図表示によるメッシュ分析等を行うことが有用である。こうした分析を恒常的に行っていくためには、GISソフトや関連データの整理及びその分析方法を地方公共団体の職員が理解し、取り扱うことができるようになることが望ましい。

この点、GISの活用について、コストを抑え、使いやすいツールやデータの知識が共有されるようになれば、各地方公共団体においても、地域空間の変化や課題の可視化が平易にできるようになるとともに、各地方公共団体の職員の政策立案能力等の向上にも繋がると考えられることから、それぞれの地域において持続可能な生活機能を確保するための検討に資するよう、できるだけ簡易にGISソフトを利用し、メッシュ分析を行う方策を紹介することとした<sup>11</sup>。

メッシュ分析のプロセスは「①データセットの収集・作成」「②マップ作成」「③マップに基づく分析・計画策定」に整理される。

「①データセットの収集・作成」は、分析に必要な地域の粒度（町丁目単位、100mメッシュ、500mメッシュ等）に応じたデータセットを収集・作成するプロセスである。データセットの一部は国等のオープンデータから取得可能であるが、データセットが公開情報から取得できない場合には、自治体が独自にデータセットの収集・作成を行う必要がある。

代表的なデータセット名称	概要
国土数値情報	国土交通省が提供するデータセット。無料でダウンロード可能 ①国土（水・土地） ②政策区域→行政区域、学区や医療圏等 ③地域→インフラ、教育、医療施設等 ④交通→バス、鉄道等 ⑤各種統計→500mメッシュ別将来人口予測 <a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/</a>
将来人口・世帯予測ツール V2	国土交通省 国土技術政策総合研究所（国総研）が提供するツール 国勢調査の小地域人口・世帯データを用いてコーホート法により将来人口予測を行うとともに、グラフ作成、マップ表示の機能を備えた Excel ベースのツール <a href="https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/cohort-v2">https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/cohort-v2</a>
DRM データベース	一般財団法人日本デジタル道路地図協会が提供する有償データセット 民間系のデータ（コンビニ・スーパー等）や、道路の路線名・延長の表示 等

<sup>11</sup> GISの活用に当たっては、国土交通省、総務省、内閣府により研修や学習資料が提供されているため、必要に応じてこれらも参考にされたい（参考資料 p169 参照）。

「②マップ作成」は、アプリケーションを用いて、①で作成したデータセットからマップを作成するプロセスである。アプリケーションの機能の一部として、データセットが組み込まれているものもある。マップを作成するアプリケーションの中には有償のものもあり、サポートやインターフェースが充実している。無償のアプリケーションについても、国や都道府県から利用マニュアルが公開されているものがある。

代表的なアプリケーションとしては、以下のような例があり、このうち地方公共団体が無償で使用可能な QGIS については、参考資料に「地域の未来予測」の手順の一例を掲載しているので、参考とすることができる。

#### ○オフラインで動作するアプリケーションの例

※ オフラインで動作するアプリケーションでは、国土数値情報や国総研ツールで取得したデータセットを地図上に重ね合わせることで、マップ作成が可能

	アプリケーション名称	開発者/ 提供主体	アプリケーションの概要
1	ArcGIS	ESRI (米) (日本代理店: ESRI ジャパン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ArcGIS は、ESRI 社により提供されている GIS ソフトウェア。地理情報および関連情報を統合し、地図上に表示できる。</li> <li>・オンラインで動作する ArcGIS Online も提供がある。</li> </ul> <p>【参考】有償アプリケーション（一部機能は無料で使用可能）</p>
2	SIS	Cadcrop 社 (英) (日本代理店: インフォマティクス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SIS は、Cadcrop 社により提供されている GIS ソフトウェア。地理情報および関連情報を統合し、地図上に表示できる。</li> </ul> <p>【参考】有償アプリケーション（ビューア機能は無料で使用可能）</p>
3	QGIS	QGIS Development Team	<ul style="list-style-type: none"> <li>・QGIS は、地理情報システムの閲覧、編集、分析機能を有する無料のオープンソースソフトウェア・GIS ソフト。</li> <li>・国土交通省からマニュアルが公開されている。 「QGIS の操作マニュアル」(2020 年 6 月) <a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/QGIS_manual.pdf">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/QGIS_manual.pdf</a></li> </ul> <p>【参考】 山形県は、市町の担当職員の業務支援のため、QGIS を使用した人口分布等の可視化方法を「市町村の都市計画に関する基本的な方針の作成の手引き」(2019 年 7 月)として公開している。</p>
4	地理情報 分析支援シ ステム MANDAR A	埼玉大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理情報分析支援システム MANDARA は、エクセルで作成した地域統計データを地図化することに適した無料の GIS ソフト。塗りつぶしや記号、グラフ、等値線など多彩な表現方法でデータを地図化可能。</li> <li>・2020 年 4 月には、Web ブラウザで動作する、「MANDARA-JS」試作版が公開されている。</li> </ul> <p>【参考】</p>

			埼玉県は、地理情報分析支援システム MANDARA を用いて、埼玉縣市町村別人口増減・人口密度の地図グラフ作成や、エリア別地図グラフを作成。使い方の詳細をウェブページで公開している。
--	--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------

○オンラインで動作するアプリケーションの例

※ オンライン上で動作するアプリケーションでは、アプリケーション内に組み込まれているデータセットを重ね合わせて表示させることでマップ作成が可能

	アプリケーション名称	開発者/ 提供主体	アプリケーションの概要
5	My City Forecast	東京大学生産技術研究所 関本研究室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MY CITY FORECAST は、現状の人口分布・施設配置データをもとに、2015 年～2040 年に想定される居住地域の環境を可視化するもの。</li> <li>・簡易なシミュレーションを通し、将来その通りの都市構造になった場合に市民が暮らす環境がどう変わるのかを 14 の指標を通して表示。</li> </ul> <p>【参考】 無料で使用できる機能はあるが、詳細な分析を行う場合は有償有償プランには、自治体側で準備したデータセットを重ねて表示できる等の機能がある。</p>
6	都市構造可視化計画ウェブサイト	福岡県、国立研究開発法人建築研究所、日本都市計画学会都市構造評価特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市構造可視化計画ウェブサイトは、都市の現状を把握しやすくするために、「福岡県、国立研究開発法人建築研究所、日本都市計画学会都市構造評価特別委員会」が公開した都市の様々なデータを可視化するサイト</li> <li>・同サイトは、パソコンにウェブブラウザの Google Earth がインストールされていれば、無料で閲覧可。 内閣府は「i-都市再生」の取組のひとつとして、同サイトを位置付けている。 <a href="https://mieruka.city/">https://mieruka.city/</a></li> <li>・「人口・販売額の経年変化」や「公共交通の利用状況（通勤通学や買い物時）」等を含む様々なデータを地図上で見ることが可能 国土数値情報による 2010 年から 2050 年までの人口と高齢化率の移り変わりを見ることが可能。</li> </ul> <p>【参考】このサイトの使い方（8. 都市構造の経年変化） <a href="https://mieruka.city/movies/tutorial/8">https://mieruka.city/movies/tutorial/8</a></p>
7	jSTAT MAP	総務省 独立行政法人統計センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・jSTAT MAP は、都道府県、市区町村、小地域、地域メッシュ統計の統計データを地図上に表示することが可能。 利用者の保有するデータと統計データを合わせて地図上に表示する機能、任意に指定したエリアにおける統計算出機能、地域分析レポート作成機能を提供している。</li> <li>※背景地図の使用については Google/国土地理院の利用規約に準じる。</li> </ul> <p>【参考】政府統計の総合窓口（e-Stat）のページからアクセス可能。 地図で見る統計（統計 GIS） <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis">https://www.e-stat.go.jp/gis</a></p>

8	地域包括ケア「見える化」システム	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア「見える化」システムは、要介護認定率等、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報を、システムで一元化し、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供している。  <a href="https://mieruka.mhlw.go.jp/">https://mieruka.mhlw.go.jp/</a></li> </ul>
---	------------------	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<参考8> 人口や施設等の地図上での分析の方法の例

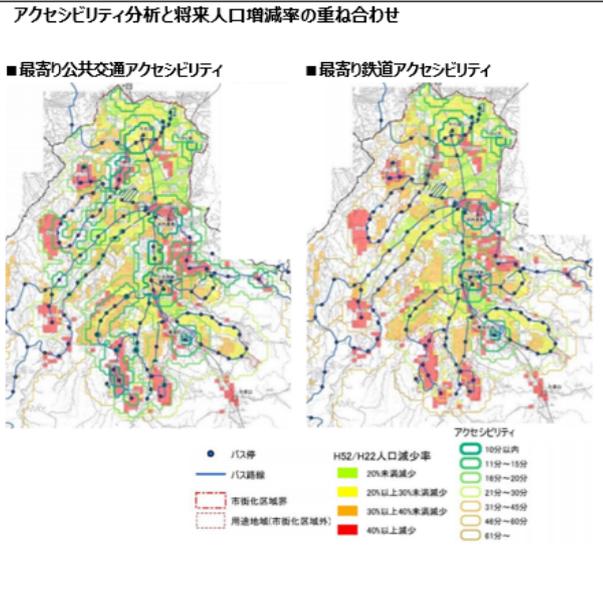
※ 参考資料 p 155 参照

○河内長野市

河内長野市は、「河内長野市立地適正化計画」（河内長野市平成31年3月）策定に際し、人口増減率に基づき色分けした100mメッシュ、路線データ、最寄りの公共交通（バス停・鉄道駅）までのアクセシビリティのメッシュを重ね合わせ、将来の人口増減率と公共交通路線網の関係を示すマップを作成した。

各プロセスへの対応状況

プロセス	対応状況
①データセットの収集・作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口増減率に基づき色分けした100mメッシュ：「将来人口・世帯予測ツール」（国土技術政策総合研究所）を用いて作成した</li> <li>路線データ：国土数値情報から取得した</li> <li>最寄りの公共交通（バス停・鉄道駅）までのアクセシビリティのメッシュ：「アクセシビリティ指簿活用の手引き」（国土技術政策総合研究所）に基づき、最寄りの公共交通まで30分以内の範囲に居住する人口の割合を算出して作成した</li> </ul>
②マップ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①で作成したデータセットを重ね合わせてマップを作成した。ツールはArcGISを用いた</li> </ul>
③マップに基づく分析・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成したマップから都市交通の課題を分析し、アクセスが良好な公共交通が便利な地域への居住誘導を図る必要性を確認。「河内長野市立地適正化計画」（河内長野市平成31年3月）を策定した</li> </ul>



○南砺市

富山県南砺市は、「MY CITY FORECAST（デジタル南砺研究会版）」を用いて、2040年の各指標について将来推計を実施（東京大学生産技術研究所関本研究室等と共同研究）し、街の将来を考えるワークショップや研究会を開催した。

各プロセスへの対応状況

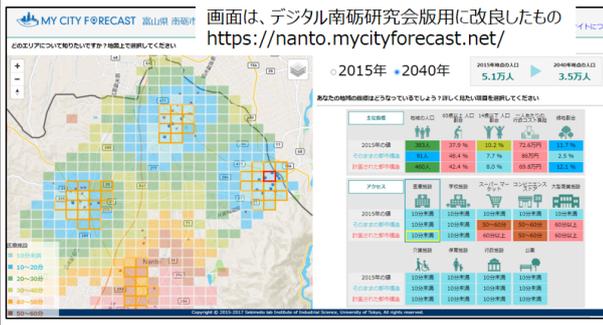
プロセス	対応状況
①データセットの収集・作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>「MY CITY FORECAST」のアプリケーション内に組み込まれているため、自治体側でデータセットの収集・作成は不要</li> <li>※MY CITY FORECASTは、国勢調査、国土数値情報等を基に、2015年～2040年に想定される居住地域の環境を500mメッシュで可視化したものがベースとなっている</li> <li>※指標として、選択した地域における、人口動態や、医療施設、学校、行政施設（市役所、支所、体育館、コミュニティセンター等）へのアクセス時間を確認できる</li> </ul>
②マップ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリジナル版は「MY CITY FORECAST」のURL(<a href="https://mycityforecast.net/">https://mycityforecast.net/</a>)にアクセスし、プルダウンで市町村名を選択</li> <li>他市町村も南砺市と同様のマップ作成が可能（※一部選択できない団体もある）</li> </ul>
③マップに基づく分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年に東大関本研が「MY CITY FORECAST」を用いて、南砺市を題材としたワークショップを開催。市職員が参加し、南砺市の公共施設施策を検討</li> <li>2019年6月より、東京大学生産技術研究所関本研究室、市内で産学官連携のコーディネートなどを行う（株）まとめる専門家、関本研究室の関本義秀准教授が代表理事を務める（一社）社会基盤情報流通推進協議会が主催する、「デジタル南砺研究会」を開催。可視化・分析したデータをまわすに活かす研究を進めている</li> </ul>

マップ作成の方法

「MY CITY FORECAST」のトップページで市町村名をプルダウンで選択  
<https://mycityforecast.net/>



地域別の人口や、医療施設、学校へのアクセスについて、2040年の将来値が表示される



<参考9>地図上での分析を政策検討に活かした事例

※ 参考資料 p 159 参照

新潟県新潟市では、GIS と将来推計人口データを用いて、行政サービスの現状や将来を定量的に評価し、効率的な施設配置計画を明らかにするなど、戦略的な自治体経営に取り組んでいる。

取組名	コミュニティ系施設（公民館等）の設置基準と政策評価
実施団体	新潟市
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的統計とGISを用いた行政サービスの定量評価</li> <li>公的統計とGISを用いた人口減少を前提とする都市経営</li> </ul>
使用したアプリケーション	ArcGIS Desktop
活用しているデータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査（総務省統計局）</li> <li>将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）</li> <li>施設情報（延床面積、建築年、構造）（新潟市）等</li> </ul>
取組内容	<p>新潟市では、2007年の市町村合併に伴い、多くの公共施設を保有することとなった。これらの公共施設は、合併するまで、旧市町村のそれぞれの政策判断により整備されており、今後、公共施設の維持管理費の増大や人口減少による遊休施設の出現が予測されるため、公共施設の再配置計画策定が必要となった。</p> <p>まず現状分析として、<b>国勢調査とGISを活用し、利用者目線で行政サービスを定量評価</b>した。              具体的には、行政区画（市町村の境界）データ、国勢調査の小地域別人口データ及び、施設配置データをGIS上で重ね合わせた。ある町丁目を対象として、一定距離内（2km）の施設を抽出し、各施設のサービス提供範囲（2km）から、需要側の人口と供給側の床面積を用いて1人あたりの床面積を計算し、施設毎に評価をする。該当町丁目における、全施設の解析値を集計する。これらを全町丁目に対して実施し、全市の平均と比較することで三分類（不十分、適切、過剰）し、行政サービスの定量評価を実施した。</p> <p>次に、<b>今後50年間の需給の変容シミュレーションを実施し、長期的視点に立った政策効果について検証</b>した。              具体的には、将来推計人口データと公共施設のサービス圏域将来推計データをGIS上で重ね合わせ、地域間・世代間を見通した、投資効果の高い地域を分析し、地図上で表示した。</p>
取組の効果	<p>分析結果は、<b>合理的で効率的な行政サービスを実現するために必要な意思決定の一助となり、地域間や世代間の公平性を視点とした施設配置を明らかに</b>できた。</p> <p>これまで供給者側からの目線で、コミュニティ系施設の整備評価を「中学校区に1ヶ所あれば妥当」としていたが、国勢調査とGISを用いる事により、利用者からの目線による行政サービスの定量的評価が可能となった。</p> <p>また、公平性を指標として、既存施設の床利用の見直しや統廃合をすべき施設の選定、新設が望まれる地域の特定をすることができた。新設計画予定の施設は、すでに行政サービスが充実している地域への重複投資であるという結果が明らかとなった。</p>
今後の検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>本検討結果を踏まえ、文化・社会教育系または保健・介護など、他の施設評価を進める。そして、人口減少社会を前提として選択し得る政策を明らかにし、行政サービスの効率性や公平性を指標として、その効果と課題に関して検討する。</li> <li>「トータルコスト」面からの分析により、市民1人当たりのコストを明らかにし、統廃合や転用の検討資料の提供をする。</li> <li>市内の国・県・民間の施設を含めた分析および市隣接部における他市町村等の施設を含めた分析により、統廃合や転用の検討資料を提供する。</li> </ul>
参考URL	<a href="http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/soshikiinfo/toshiseisaku/gis.html">http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/soshikiinfo/toshiseisaku/gis.html</a>

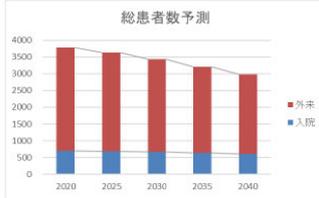
福島県会津若松市では、災害対策のために住基データと連動した総合 GIS システムを導入し、平時から公共交通検討等に活用することで、機能する地域防災を実施している。

取組名	住基空間情報を活用した行政課題解決
実施団体	会津若松市
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民基本台帳と連動した統合GISの導入/統合GIS活用検討チームの立ち上げ</li> <li>公共交通網の形成計画・再編実施計画の策定</li> </ul>
使用したアプリケーション	ArcGIS Desktop
活用しているデータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民基本台帳データ（会津若松市）</li> <li>路線バスに関するデータ（利用者数、走行距離数等）（会津バス）</li> <li>乗降調査、地域住民アンケート調査等のデータ等</li> </ul>
取組内容	<p>○住民基本台帳と連動した統合GISの導入/統合GIS活用検討チームの立ち上げ</p> <p>東日本大震災や南会津の水害を教訓に、<b>地域防災に特化した情報システムを構築するため、住民基本台帳と連動した統合GISを導入した。災害時に機能するシステムとするため、「平時から職員が活用（福祉業務等の一般業務へ展開）</b>することを意識している。</p> <p>また平成25年に設置された、統合GIS活用検討チームは<b>庁内の各課に所属するメンバーが兼任</b>しており、企画政策部、財政部、健康福祉部、建設部等、17所属、計20名のメンバー（令和2年9月現在）で構成されている。              ※人事異動や担当業務の変更に影響されず、継続参加が可能</p> <p>・庁内の様々な業務をGISによって改革していくための、システム面・人材面における基盤を構築した。</p> <p>○公共交通網の形成計画・再編実施計画の策定</p> <p>会津若松市では、人口減少、高齢化等の社会的環境変化により、公共交通で以下の課題を抱えていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が減少することによる、収支の悪化（財政負担増）、減便・廃止（サービス低下）の負の連鎖</li> <li>運営主体（民間事業者、県、市、地域）と運行会社（民間事業者）の分離による、利用者ニーズの把握不足</li> </ul> <p>これらの課題を解決するため、会津若松市では以下のようにコミュニティバス交通の検討を実施した。</p> <p>①現状データの把握と分析（GISによる「見える化」、乗降調査等）：乗降データをバス停、集落単位でデータを取得し、<b>住基と連動したGISシステムを活用することで、現況や課題の「見える化」</b>をしている。これにより、運行すべき交通のイメージを多様な主体間で共有しながら、仮説構築、検討・議論を進めている。</p> <p>②集落別調査（地域の実情を反映）：各地域の特性・実情が異なるため、バス路線再編を重点的に実施する集落エリアごとに、①よりもさらに詳細な分析を実施している。ここでは、<b>GISと地域アンケート等から得られた意見を重ね合わせ、地域の実情を把握</b>することで、バスを必要とする人の特定が可能となっている。</p> <p>③地域住民との意見交換：これまで検討してきた内容や運行方法のイメージを、実際にバスを利用する地域住民にヒアリングすることで、率直な意見を取り入れている。</p>
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>以上の検討により、これまで経験や勘に頼って検討してきた行政業務について、データに基づいた分析・見える化を可能とした。</li> <li>バス路線の見直しにおいては、市だけでなく民間事業者や地域住民等の多様な主体と連携することで、利用者にとって本当に必要な交通を計画しようとしている。</li> </ul>
今後の検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土地理院との連携・協力を強化し、災害対応及び平時において相互に情報・技術の共有を図っていく。</li> <li>WEB上で利用できるGISサービスなど、様々な利用スタイルの研究を進め、災害時・平時を問わず市内における幅広い活用を進めていく。</li> </ul>
参考URL	<a href="https://maps.gsi.go.jp/pn/meeting_partners/data/20181115/5.pdf">https://maps.gsi.go.jp/pn/meeting_partners/data/20181115/5.pdf</a>

市町村について、各種統計データを用いて、現在の人口減少・高齢化傾向が継続した場合の2040年の人口や産業、保育、教育、医療・介護、公有施設・道路、財政等の地域の状況を予測した結果を示すもの。プログラムが公開されており、無料でダウンロードが可能。

医療・介護

入院患者も外来患者も減少し、総患者数は78.6%になります。



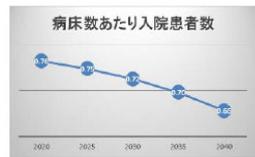
外来患者 77.0% (2040/2015)

入院患者 85.8% (2040/2015)

入院する人は、医療の進歩などによって、国全体としては減少傾向です。人口減も患者数の減少につながります。一方、高齢者の方が入院率・外来診療率が高いので、高齢化によって患者比率は増えます。

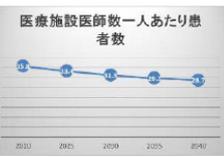


病院のベッド数あたりの入院患者数は、減少していきます。

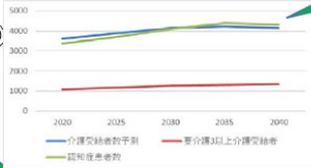


ちなみに、全国（2015年）の病院ベッド数あたり入院患者数 0.87人 医師一人当たり患者数 32.3人

お医者さん一人が診る患者数は 35.8人から28.7人になります。



介護が必要な人が増加します。

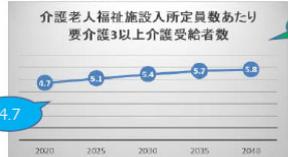


介護受給者は2020年比べて1.25倍になります

館山市で、全面的に日常生活の介護が必要な人（要介護3以上）の要支援・要介護者に占める比率は24.8%です。（2015年）

ちなみに、全国では35.1%、千葉県は34.9%です。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）がますます足りなくなります。

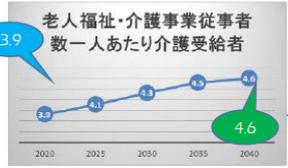


5.8

全面的に日常生活の介護が必要な人（要介護3以上）が、介護老人福祉施設定員の約5.8倍になります。

全国では、介護老人福祉施設入所定員あたり要介護3以上介護受給者数(2015年)は3.1人です。

介護関係の仕事に就く人も足りなくなります。



介護士さん一人あたり4.6人のお年寄りの世話をしなければなりません。

全国では、老人福祉・介護事業従事者数一人あたりの介護受給者数(2015年)は2.8人です。

(出典) 第32次地方制度調査会 第15回専門小委員会資料を一部加工

### 「里山房総」の豊かさを測る

#### 食料自給可能性

若津市の食料自給率は42%、里山房総エリアは高い食料自給率

たとえば小幡地区は353%。今の住民以上のひびを受入可能

地区	食料自給率
若津市	42%
小幡地区	353%
加茂地区	99%
加茂地区	63%
加茂地区	45%

しかし、放っておくと、農業人口の減少によって、農地の手入れができなくなり、自給率も受入人数も減少するおそれ

### 「里山房総」の豊かさを測る

#### 食料自給可能性

市原市の食料自給率は30%、里山房総エリアは高い食料自給率

たとえば加茂地区は99%。計算上ほぼ食糧自給が可能

地区	食料自給率
市原市	30%
加茂地区	99%
加茂地区	68%
加茂地区	63%
加茂地区	98%

### 「里山房総」の豊かさを測る

#### 住宅供給可能性

2040年の人口予測と2040年に存在する住宅数を比較すると、里山房総エリアでは、住宅供給可能性が高い。

放っておくと空き家になる可能性と捉えることもできるが、移住・定住者や、関係人口に住宅を提供できる可能性が高いと捉えることも可能。

### 「里山房総」の豊かさを測る

#### 住宅供給可能性

2040年の人口予測と2040年に存在する住宅数を比較すると、里山房総エリアでは、住宅供給可能性が高い。

放っておくと空き家になる可能性と捉えることもできるが、移住・定住者や、関係人口に住宅を提供できる可能性が高いと捉えることも可能。

(出典) 第2回ワーキンググループ 千葉大学大学院倉阪教授発表資料

## <参考 11> RESAS によるメッシュ分析

指定地域（都道府県・市区町村。複数選択可。）内の将来推計人口について、総数、増減数、増減率を1kmメッシュ単位で把握することが可能

### RESAS（リーサス：地域経済分析システム）の概要

#### 目的

- ▶ 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、**地域の現状・実態を正確に把握した上で、将来の姿を客観的に予測し**、その上で、**地域の実情・特性に応じた施策の検討とその実行が不可欠**。
- ▶ このため、国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**（人口動態、産業の強み、人の流れ 等）を収集し、かつ、わかりやすく「見える化（可視化）」するシステムを構築することで、真に効果的な**施策の立案、実行、検証（PDCA）を支援する**。



“RESAS” で検索

RESAS

検索

( <https://resas.go.jp/> )

## 1 - 8. 将来人口メッシュ

(データ出所：国土交通省「メッシュ別将来人口推計」)

人口マップ

- 1kmメッシュ単位で2015年の人口及び将来推計人口について、総数、増減数、増減率をヒートマップにより把握することができる。
  - また、指定地域（都道府県・市区町村）内の人口規模別メッシュの分布状況について、度数分布図の形で把握したり、さらには、任意の地域を複数選択して、変化を折れ線グラフで比較することができる。
  - これらにより、地域における人口分布の今後予想される変化を把握することができる。
- ※データは2015年、2020年、2030年、2040年、2050年。

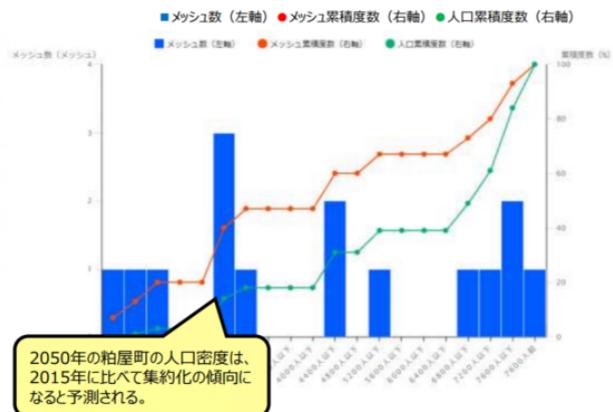
#### 将来人口メッシュ：増減率

福岡県粕屋町  
(2050年)



#### 区分メッシュ度数分布図（総数）

福岡県粕屋町  
(2050年)



(出典) まち・ひと・しごと創生本部 HP「地域経済分析システム (RESAS) のデータ一覧 (Ver. 36) (2020. 12. 24 更新)」 抜粋

### （3）広域での将来推計

「地域の未来予測」は、あくまで自主的な取組として、地域の実情に応じて作成されることが期待されており、また、「地域の未来予測」によって顕在化した変化や課題に対して、どのような未来を描き、施策を進めていくのかについても、地域の実情に応じて、市町村が自ら判断していくことが前提となる。

そのような前提のもと、連携中枢都市圏や定住自立圏を形成するなど、既に市町村間の広域連携に取り組んでいる地域や、経営資源の有効活用等の観点から市町村間の広域連携に新たに取り組もうとしている地域等においては、「地域の未来予測」によって明らかとなった変化・課題の見通しを市町村間で共有し、将来的な行政需要や経営資源を広域で推計・把握することで、より住民の生活や企業等の経済活動の実態に合わせた将来像の議論が可能となる。

この際、各市町村がそれぞれで将来推計を行い、その結果を持ち寄ることも考えられるが、予測精度の向上や事務作業の軽減の観点から、当初から市町村間において共同して、広域の「地域の未来予測」を作成することも効果的である。

その上で、「3（2）特に必要性の高い分野」に示したように、今後、全国的に深刻化する高齢者人口の増加をはじめとする人口構造の変化が地域のサービス需要に特に直結する医療分野や介護をはじめとする福祉分野、地域の足を支える公共交通分野については、「目指す未来像」の議論に公共私への参画が不可欠であり、「地域の未来予測」を早期に行う必要性が特に高い分野であるとともに、課題の解決に当たり広域での対策の効果が高い分野<sup>12</sup>である。

このため、上記のような地域においては、特に医療、福祉、公共交通分野について広域での将来推計に取り組むことで、組織や地域の枠を越えて、課題やビジョンの共有を図り、地方公共団体間の多様な広域連携をはじめとする課題解決の手法を議論・検討していくことが適当である。

---

<sup>12</sup> 「定住自立圏の今後の展開に関する調査」（平成25年6月実施）における「顕著に取り組んだ効果があったと思われる分野」では、医療、地域公共交通、産業振興、福祉の順で上位となっており、この後、人材の確保・育成、情報通信、交流移住、文化芸術、教育、環境、交通インフラ整備、地産地消と続いている。

## <参考 12> 医療需要の広域での将来推計について（広島県福山市）

備後圏域連携中枢都市圏の連携中枢都市である福山市は、県境を跨ぎ複数の二次医療圏を抱える圏域内の医療需要の長期見通しを症例ごとに算出するなど、医療課題を抽出・分析。これを踏まえ、圏域内の将来の医療需要から算出した必要な医療資源（医師、看護師、リハビリ職等）の確保に向けた取組について検討。

連携団体	○三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、笠岡市、井原市	
(1) 連携の背景、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県境を越えて都市圏を形成しているが、江戸時代以前は備後国として一体であった地域。</li> <li>○平成23年度には圏域の6市2町の市長・町長で組織する「備後圏域連携協議会」を立ち上げ、広域的な課題解決に向けた取組として、こども発達支援センターの共同運営や防災協定の締結などを行ってきた。</li> <li>○平成24年に「広島・岡山 県境を越えた医療広域連携会議」が立ち上がり、県境を越えた医療連携についても検討がされている。</li> </ul>	
(2) 連携中枢都市圏形成のための手続き		
連携中枢都市宣言	連携協約の締結	都市圏ビジョンの公表
2015年(平成27年)2月24日	2015年(平成27年)3月25日	2015年(平成27年)3月25日
(3) 実施した事業の概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業概要</li> <li>医療は、地方都市共通の課題の一つであり、備後圏域では重点的に取り組んでいる分野である。圏域の医療の現状と今後の医療需給の推計、県の医療計画、医療構想等を基本に、2035年までの長期推計を行い、その中で、課題と解決に向けた方向性を取りまとめた。</li> </ul>		
(4) 広域連携に係る検討状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・備後圏域連携協議会(圏域6市2町の市長・町長で構成)、備後圏域連携協議会幹事会(圏域6市2町の企画担当課長で構成)</li> <li>・備後圏域における医療連携準備会議(構成:広島県、岡山県、各市町医療連携担当課、福山市)</li> </ul> </li> <li>○検討内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査の実施:圏域の将来推計医療需要の算出、将来求められる機能別の病床や医療スタッフの必要量の設定 等</li> <li>・安定した医療提供体制の確保のための方策研究:関係者(大学医学部、先進地、企業等)インタビュー、医学学生等アンケート調査、医療資源の確保に向けた方向性の整理 等</li> </ul> </li> <li>○関係団体との連携・調整状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内高校から進学する学生の多い大学医学部へのヒアリング、関係医師会等との協議 等</li> </ul> </li> </ul>		
(5) 検討を踏まえた具体的な事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○圏域の医療需要の長期見通しの推計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期・回復期・慢性期の入院患者数、救急搬送の将来見通し等の推計(医療分野の地域カルテ作成)</li> </ul> </li> <li>○圏域の現状・課題や将来需要から見た確保すべき医療資源の設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間を要する医療資源確保対策の目標年を2035年として、圏域で確保すべき医療資源の量を設定(急性期病床、緩和ケア病床、回復期病床、慢性期病床の提供量、医師、看護師等の医療スタッフの必要量 等)</li> </ul> </li> <li>○医療資源の確保に向けた取組の方向性の整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・方向性の整理:①二次医療圏や県境を越えた日常生活圏を踏まえた安定した医療提供体制の確保 ②社会情勢や地域戦略を踏まえた医療政策の検討 ③医療需要を踏まえた広域連携による医療提供体制の確保 ④地域医療に関する大学医学部等との連携強化</li> <li>・医師、看護師、助産師等の確保対策。先端技術を活用した健康寿命延長対策・マンパワー補充対策</li> </ul> </li> </ul>		
(6) 今後の課題		
○関係団体、圏域内市町との連携による計画的な事業展開		



【医療連携準備会議の開催】



【備後圏域と二次医療圏】

(出典) 平成 30 年度新たな広域連携委託事業（総務省）より

## (4) 狭域での将来推計

指定都市における行政区や支所の管轄区域、中学校区など、市町村における一部の地域についても、推計データの入手が可能な範囲で、長期的な見通しを作成することが有用である。

また、指標の例や参考事例の一部は、市町村単位より細かい単位（何mメッシュ、学校区、町丁目）による推計が可能<sup>13</sup>であり、地域の実情に合わせて、こうした単位で「地域の未来予測」を行うことなどで、住民により身近な問題についても分析や議論を行うことが考えられる。

<sup>13</sup> 例えば、「将来人口・世帯予測ツールV2」（国土交通省国土技術政策総合研究所）は、任意の市区町村を対象に2045年まで5年毎の100mメッシュ別、町丁・字別人口について、国勢調査人口をベースにコーホート変化率法・コーホート要因法の2パターンで推計することが可能である。

## (5) 国・都道府県の役割

国においては、本ワーキンググループの取りまとめを受け、市町村に対してわかりやすく「地域の未来予測」に関する解説や情報提供を行うとともに、特に市町村職員の技術的・心理的な抵抗感が予測される GIS ソフトによる「見える化」等については、市町村の技術、人材、環境面に関する問題を解消するための支援を行う必要がある。

この点、本ワーキンググループでは、各地方公共団体が、GIS ソフトを活用して、できるだけ簡素かつ安価に、人口や施設等に係る地図上での分析を一定程度できるよう、技術的な情報提供を行うこととし、参考資料に『「地域の未来予測」の手順の一例』を掲載しており、当該資料を活用することも考えられる。

また、地方公共団体からの意見として、国におけるデータの一層の公表やデータ活用サイトの機能拡充を求める意見があった。国においては、このような意見を受けて、関係機関と協議を行い、調整を終えたものについて情報提供していくことが求められる。

都道府県においては、急激な人口構造の変化等が生じる中であっても、区域内の行政サービスの持続可能性を確保する観点から、市町村を補完・支援する役割を担っている。

都道府県は、市町村における「地域の未来予測」の作成に資するよう、国と同様、市町村の技術、人材、環境面に関する問題を解消するための支援を行うとともに、市町村の求め等に応じて、把握すべきデータの提供やデータ分析の支援等を行い、地域の変化・課題の見通しを市町村と共有することが重要である。この際、必要に応じて、都道府県が、各市町村と協働の上、「地域の未来予測」の方針を統一するといった支援を行うことも考えられる。

その上で、都道府県は、必要に応じて、個々の市町村の規模や能力、市町村間の広域連携の取組の状況等に鑑み、既に市町村間で行われている連携のための会議等のプラットフォームに参画・サポートしていくなど、住民の生活を支える各種のサービス分野について、きめ細やかに市町村の補完・支援を行う役割を果たしていくことが必要である。

## おわりに

本ワーキンググループの開催期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、地域社会に生きる国民・住民の生活や意識にも様々な変化が訪れた時期であった。医療機関をはじめとする地域の生活機能の大切さと、これを維持存続する難しさが改めて認識されたとともに、国や地方公共団体のリスク耐性の重要性への意識も高まりを見せた。

短期間で世の中を変えてしまった新型コロナウイルス感染症と異なり、本ワーキンググループにおいて検討の対象とした長期的な未来への変化や課題は、多くの場合、意識しなければ見えない形で、時間をかけて顕在化する。第32次地方制度調査会答申で問題意識の対象となった2040年頃をはじめ、やがて来る変化や課題への対応に当たっては、各地方公共団体において、未来の様相を的確に捉えた取組を継続する努力が求められることになる。

一部の地方公共団体においては、既に「地域の未来予測」と同様の趣旨に基づいた取組が実施されている。各市町村においては、複雑化・多様化した多くの課題を既に抱えている中で、長期的な未来にも目を向けて取組を開始・継続することが容易でないかもしれないが、本報告書の問題意識を踏まえ、先進的な地方公共団体の取組も参考にしつつ、地域の生活機能に関する長期的な変化やリスクの把握と、それに基づく適切な対策の検討に、時機を逸せず取り組んでいただきたい。

「地域の未来予測」を踏まえて行われる「目指す未来像」の議論は、今後、長期的に様々な変化が見込まれる地域社会において、理想の未来に向け、どのような施策を実施していくべきかを検討し、共有するための場である。最も住民に身近な存在であり、地域経営の司令塔たる市町村には、組織や地域の枠を越えたステークホルダーを繋げる存在として、目指すべき未来に向けた議論を積極的に展開していくことを期待したい。

最後に、市町村がこうした取組を推進するとき、それを補完・支援するのは、国と都道府県の役割である。国・都道府県においては、本ワーキンググループの問題意識を十分に踏まえ、理想に向けた取組に挑戦しようとする市町村に対して、必要な後押しを惜しまぬことを望みたい。

